

令和7年第5回 飯塚市議会会議録第4号

令和7年12月11日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第9日 12月11日（木曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第111号 令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第112号 令和7年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第113号 令和7年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第114号 令和7年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第115号 令和7年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第116号 令和7年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第117号 令和7年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第118号 令和7年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第119号 令和7年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第120号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
- 12 議案第121号 令和7年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 13 議案第122号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 14 議案第123号 令和7年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 15 議案第124号 飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 16 議案第125号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 17 議案第126号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 18 議案第127号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 19 議案第128号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 20 議案第129号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
- 21 議案第130号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- 22 議案第131号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 23 議案第132号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 24 議案第133号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 25 議案第134号 飯塚市水道事業給水条例等の一部を改正する条例
- 26 議案第135号 飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業条例
- 27 議案第136号 飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例
- 28 議案第137号 財産の譲渡（太郎丸二区集会所建物）

- 29 議案第138号 財産の無償貸付け（ふれあい広場）
- 30 議案第139号 土地の処分（飯塚市鯉田字黒岩）
- 31 議案第140号 土地の処分（栗尾工業団地南側）
- 32 議案第141号 指定管理者の指定（飯塚市健康の森公園体育施設）
- 33 議案第142号 指定管理者の指定（街なか子育てひろば）
- 34 議案第143号 指定管理者の指定（サン・アビリティーズいづか）
- 35 議案第144号 指定管理者の指定（飯塚立体駐車場）
- 36 議案第145号 市道路線の認定

○会議に付した事件

第1 一般質問

第2 議案の委員会付託省略

- 1 議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第111号 令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第112号 令和7年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第113号 令和7年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第114号 令和7年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第115号 令和7年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第116号 令和7年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第117号 令和7年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第118号 令和7年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第119号 令和7年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第120号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
- 12 議案第121号 令和7年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 13 議案第122号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 14 議案第123号 令和7年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 15 議案第124号 飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 16 議案第125号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 17 議案第126号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 18 議案第127号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 19 議案第128号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 20 議案第129号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
- 21 議案第130号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- 22 議案第131号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 23 議案第132号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 24 議案第133号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 25 議案第134号 飯塚市水道事業給水条例等の一部を改正する条例
- 26 議案第135号 飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業条例
- 27 議案第136号 飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例

- 28 議案第137号 財産の譲渡（太郎丸二区集会所建物）
- 29 議案第138号 財産の無償貸付け（ふれあい広場）
- 30 議案第139号 土地の処分（飯塚市鯉田字黒岩）
- 31 議案第140号 土地の処分（栗尾工業団地南側）
- 32 議案第141号 指定管理者の指定（飯塚市健康の森公園体育施設）
- 33 議案第142号 指定管理者の指定（街なか子育てひろば）
- 34 議案第143号 指定管理者の指定（サン・アビリティーズいづか）
- 35 議案第144号 指定管理者の指定（飯塚立体駐車場）
- 36 議案第145号 市道路線の認定

○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。13番 田中裕二議員に発言を許します。13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

質問通告に従いまして、一般質問させていただきます。

今回は「AEDの推進について」及び「空き家対策について」以上2点について質問いたします。

まず、「AEDの推進について」でございますが、最初に、AEDの歴史について述べさせていただきます。このAEDの歴史は、100年以上前に遡ります。1989年に、スイスで微量の感電で心室細動が誘発されることが発見されました。これは、犬が微量の感電によって異常な脈、心室細動が生じて、その後、さらに大きな電気刺激を与えることで脈が元に戻るといふ、そのようなものでございました。

1947年に、アメリカで最初の除細動器の臨床使用が行われております。1951年、アメリカで閉胸式除細動器が開発され、胸を開かなくても使用できる除細動器が開発された。1956年に、アメリカで閉胸式除細動器が初めて臨床使用され、1965年、アイルランドで携帯型体外式除細動器が開発されております。携帯用といっても、このときは70キログラムあったようでございます。とても携帯できるようなものではなかったようでございます。それで、1978年に、アメリカで自動体外式除細動器、AEDが開発された。

それが日本に入ってくるわけですが、日本では、2000年に市民公開講座で、一般市民のAED使用により、救命率を改善できる可能性が初めて紹介されました。翌年の2001年、日本航空の国際線旅客機にAEDが搭載されます。翌年2002年、日本循環器学会が医師以外の人によるAED使用の推進を提唱いたしました。2003年、救急救命士が医師から直接の指示をもらわず、除細動器が使えるようになりました。そして2004年、厚生労働相が一般市民によるAEDの使用を許可した。

それから22年たっております。現在では、日本国内に推計67万台のAEDが設置されていると言われ、世界でも有数のAED先進国と言われております。

また、AEDの普及に伴い、一般市民によるAEDの使用で救命された人数も年々増加の一途をたどり、2019年には703人もの尊い命が救われました。新型コロナウイルス感染症流行の影響で、2020年以降、その数が一時的に減少しましたが、一般市民によるAEDの使用が認可されて、20年間で少なくとも累計8千人が救命されたと、このような報告がっております。前回の一般質問の際でも、穂波支所でAEDを使用して助かったという例も紹介しましたが、本市ではそのような例がございました。

それでは質問に移らせていただきます。昨年6月議会の一般質問で、飯塚市の本庁に設置されているAEDは、1階と5階に1台ずつ設置しているという答弁でございましたが、その後、増設などは行ったのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市役所本庁舎のAEDにつきましては、質問議員仰せのとおり、1階の正面玄関前と、5階のエレベーターホールに1台ずつ設置しており、現在、管理しながら運用しているところでございます。増設等については行っておりません。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

私はこの8階建ての庁舎に2台というのは、本当に少ないと思っております。たしか、AED1台が30万円から40万円だったと、前回の質問で答弁があったと思いますが、設置されていない6階分の6台、40万円かけても240万円です。ですから、この240万円で全ての階に設置できるわけでございますので、大切な命を救うためにAEDを増設すべきだと考えますが、改めてどのようなお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和5年度から、各フロアの案内板にAEDの設置表示を行い、全職員に対して周知いたしております。もし、AEDが必要なケースが生じたときには、設置場所付近の職員が、速やかに現場にAEDを届けられるよう、連携体制等を整備することにより、現状の2台で対応可能と考えており、現段階におきましての増設については、考えていないところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

前回の質問のときに、公益財団法人日本心臓財団のウェブページによれば、AEDが300メートルごとに設置されていると、毎分150メートルの早足で取りに行けば1分以内で届けることができ、5分以内で除細動が可能となるとの記述があり、本庁舎の配置はそれを満たしていると考えていると、このような答弁がございました。

5分以内には持って来られると。この5分以内とはどういったことかと。用意ドンで行って、帰ってくるのが5分以内というわけではない。ちょっと想像してみてください。もし、人が倒れた。倒れたときにどうされます。皆さん寄ってきて、「どうされました、大丈夫ですか」の声かけから始まりますよね。声かけを始めて、これは救急車を呼んだほうがいい、誰か呼んで、AEDを持ってきたほうがいいよね。AEDはどこにあるか。誰かAEDを取りに行って。どこにあるのかを知っている人がAEDを取りに行って、持ってきて、上着をちょっと開けて、AEDを設置して、ボタンを押す。このボタンを押すまでが5分なんです。人が倒れてからボタンを押すまで、用意ドンで行って、帰ってくるぐらいだったらできます。本庁舎に2台で。ただ、そういうことまで含めたら、2台では本当に難しいんじゃないかと思っております。

ぜひとももう一度、検討していただきたいと思っております。さっき言いましたように、全フロアに設置しても240万円です。あとランニングコストがありますけれど、240万円でできるわけですから、ぜひともお願いしたいと思っております。

それでは、次に市が管轄する施設のAED設置状況と維持管理について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

AEDは本庁舎や各支所、交流センター、学校、児童センター、保育所、体育施設など、

105か所の公共施設に設置しておりまして、電極パッドやバッテリーなどの交換やメンテナンス等の管理は、各施設の所管課で行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

監査委員からの指摘について、お尋ねいたします。以前、市が管轄するAEDのバッテリーの使用期限が切れていると、このような指摘をされたことがあると思いますが、その後、何か監査委員からの指摘などされたということはないのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

平成29年度に、当時の飯塚第1体育館と庄内保健福祉総合センターハーモニーにおきまして、AEDのバッテリー交換が適切に行われておらず、使用期限が切れていたとのご指摘を頂いたところでございます。

その後は同様の指摘を受けていないことから、各施設所管課におきまして、適切に管理されているものと推察いたしておりますが、失念等により、不適切な管理状態となっている可能性も考えられますことから、改めまして、各施設所管課に注意喚起を行いたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

せっかくAEDを取りに行って、AEDのボタンを押したのに、バッテリーが切れて使えなかったということがないように、しっかりと管理をお願いしたいと思います。

続きまして、夜間の使用についてお尋ねいたします。AEDの夜間の使用について、前回は質問させていただきました。公共施設は休日・夜間は閉まっておりますので、利用ができるよう検討をお願いしておりました。人が倒れるのは別に日中だけとは限りません、夜間でも倒れられるケースが十分考えられます。その後、検討は進んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

公共施設が閉館をしております時間帯、夜間・休日におけるAEDの利用につきましては、令和6年度に市内の高齢者施設を対象に、緊急時におけるAEDの貸出しについて協力依頼を行い、ご賛同いただいたところでございます。施設を「近隣での緊急時にAED貸出協力を行っている施設」としまして、市ホームページに掲載、周知しているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

前回の質問の際に、宮崎県で実際にあった事例を紹介させていただきました。これは、40代の男性が、夜10時過ぎに自宅で倒れられた。車で5分ほど離れた学校にAEDが置いてあったことが分かり、近所に住む女性がAEDを取りに行った。学校に到着すると、玄関には鍵がかかっており、自分の車にあった緊急脱出用のハンマーを使い、何度もガラスを割ろうとしたが強化ガラスが割れずにAEDは取り出せなかった。その後、この男性は助からなかったと。

地域に開かれたAEDを実現するためにはどうしたらよいか。その学校では、この一件の後、玄関のガラスをあえて割れやすいものに変更し、緊急時は取り出せるようにした。また、宮崎県のある中学校では、設置場所を校舎の外に移した。全国でも、茨城県龍ヶ崎市、富山県滑川市、

神奈川県茅ヶ崎市、三重県津市、埼玉県三郷市、埼玉県草加市など、その他多くの自治体で小中学校のAEDを夜間に常設されていると、このように前回は紹介させていただきました。

飯塚市においてもそのような対応をすべきだと思いますが、検討されたのか、されたのであればどのような結論に達したのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

さきの一般質問におきまして、答弁を差し上げたところでございますけれども、屋外設置の可能性について検討し、屋外である関係上、いたずら等による破損の懸念がございまして、解決につながる手法の確認ができていないことから、学校を含めまして公共施設において、夜間の使用のために、屋外に設置場所を変更するという事は、現在行っておりません。

このことから、先ほど答弁しましたけれども、「近隣での緊急時にAED貸出協力を行っている施設」として、市ホームページに掲載、周知しているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

野外である関係上、いたずら等による破損の懸念がある、これはもう誰が考えても分かります。ですから、先ほど紹介した先進地で、既にやっているところがあるわけですから、どのような取組をされているのか、全然やっているところがないというのはともかく、やっているのが実際にあるわけですから、その取組をしっかりと勉強していただきたいと思います。再度検討をお願いしたいと思います。

次に、民間と協力しあって対応するとして、コンビニエンスストアへの設置について、前回の質問の際、提案させていただいておりましたが、検討状況をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

AEDの購入費用は、1台当たり40万円程度であり、耐用年数は8年でございます。市内のコンビニエンスストアへの設置について、協力をお願いした場合、店舗数が50店舗と仮定しますと、約2千万円の費用が8年ごとに発生する計算となります。仮に、2割の店舗が設置にご協力いただいたとしても、10店舗で約400万円の費用が生じます。

また、バッテリーや電極パッドという消耗品の交換も必要となってまいります。人命救助に関しましては、費用対効果で推しはかれないことは十分承知しておりますが、AEDの設置については国または県の補助金制度もないことから、一般財源を活用せざるを得ない状況でありますため、現状ではコンビニエンスストアへの設置は困難と考えております。そのため、さきに申し上げましたとおり、高齢者施設など既にAEDを設置しており、夜間も対応できる施設にご協力をお願いしているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

ただいまの答弁は、10店舗で約400万円、50店舗と仮定すると、約2千万円で済むわけですよ。これ以上聞いても答えは同じだと思いますので、実現するまで何回も質問させていただきます。

最後に、要望を述べさせていただきます。AEDの設置が進み、一般市民によるAEDの使用で多くの尊い命が救われた一方で、課題も指摘されております。AEDの使用率の低さはその一つです。倒れるところを目撃された心停止の傷病者のうち、AEDが使用されたケースは僅か

4%にすぎないと。AEDが見つからなかった、AEDの使用が必要だと思わなかった、AEDの使い方が分からなかった、AEDを使うことに不安を感じたなど、様々な要因が考えられます。

その解決には、AEDの設置台数の増加に加えて、AEDをいつでも誰でも使える、分かりやすい場所への適正配置の推進や、AEDを使った心肺蘇生法の教育の強化など、官民が一体となり、環境整備と知識、技術の普及に取り組む必要があると、このように言われております。

近年、救急隊の出動件数の急増が問題となっております。高齢化に加え、気候変動による熱中症患者の急増などで、全国各地で救急隊の逼迫した活動状況が報告されており、市民へも正しい救急車の利用のお願いがされています。119番通報から現場に救急車が到着するまでの時間も年々長くなっており、総務省消防庁の「令和5年度版 救急・救助の現況」によると、救急車を呼んで到着するまで、全国平均で10.3分を要します。救急車が来るまで待っていたら助からないということですね。さっきの心室細動が起こったときですね。突然の心停止を起こした場合、何もせずにいると、約3分で脳機能に障がいが起こり、生存率は毎分約10%ずつ低下、10分を経過すると救命の可能性がほとんどなくなってしまいます。救急車の到着を待っているだけでは、救える命も救えなくなってしまいます。突然の心停止から救命するには、その場に居合わせた人によるAEDの使用と、一時救命処置が不可欠なのです。

最初の質問でも申しました。もし本庁舎でAEDが必要なケースが発生したとき、設置場所付近の職員が速やかに現場にAEDを届けられるような、連携体制を整備することにより、この2台で対応可能と考えているので、現段階では増設は考えていないと、このような総務部長の答弁がありました。そのようなケースで、もしその人が倒れて、AEDが必要になったときに、AEDがもっと多くあればよかったのにねと、後になってそういうふうにしたとすれば、その方は助からなかったということなんです。

ですから、何遍も言いますがけれども、1台当たり30万円から40万円でございますので、人が助かるか助からないかの問題です。市役所本庁舎への増設、併せて、学校施設のAEDが夜間でも使用できるような取組、さらにコンビニへの設置など、再度設置の方向で検討していただきますように強く要望いたしまして、この質問を終わります。

続きまして、「空き家対策について」お尋ねいたします。総務省の住宅土地統計調査によれば、空き家の総数は、この20年で1.8倍に増加しているようであります。空き家の種類別の内訳では、賃貸用または売却用の住宅等を除いたその他の住宅、いわゆるその他の空き家がこの20年間で2.1倍に増加した。なお、その他の住宅のうち、一戸建てが最も多いようであります。その他の住宅というのは空き家ですね。空き家となった住宅の原因は、相続が半数以上を占め、空き家の所有者の約4分の1が遠隔地、車や電車などで1時間を超えるところに居住されているようであります。

管理不全の空き家等による、想定される問題の例といたしまして、防災性の低下、倒壊、崩壊、屋根・外壁の落下、火災発生のおそれ、また防犯性の低下、犯罪の誘発、ごみの不法投棄、衛生環境の悪化、悪臭の発生、ネズミ・野良猫の発生、風景・景観の悪化、その他、木の枝の越境、雑草の繁茂、落ち葉の飛散などが挙げられております。空き家に対しましては、全国的に大きな問題となっております。

そこで、初めにお尋ねいたします。この空き家等の定義はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

空き家等の定義につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第2条第1項において、「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを

除く。」と規定されております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

それでは次に、飯塚市の空き家の現状についてお尋ねいたします。飯塚市の空き家数と空き家率の推移及び全国、福岡県との比較はどのようになっているのか、併せてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

平成30年及び令和5年に実施された住宅土地統計調査結果により答弁いたします。まず、平成30年の調査結果では、全国の空き家数は約849万戸で、空き家率は13.6%となっており、福岡県では、空き家数が32万8600戸で、空き家率は12.7%、本市につきましては、空き家数は1万3590戸、空き家率は20%となっておりました。

次に、令和5年の調査結果では、全国の空き家数は約900万戸で、空き家率は13.8%となっており、福岡県では、空き家数が33万5300戸、空き家率は12.4%、本市においては、空き家数が1万2540戸、空き家率が18.2%となっており、平成30年と比較しますと、本市の空き家数及び空き家率はともに減少しておりますが、それでもなお空き家率は全国、福岡県と比較して高水準の割合となっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

飯塚市の空き家数は減少しているというご答弁でございますが、この空き家数の中には、賃貸の空き家、売却用の空き家、これを除くいわゆる普通の空き家は増えているんですね。いずれにしても、飯塚市の空き家率は、全国、福岡県と比較して高水準の割合になっているということでございますが、その空き家対策として、飯塚市では、「飯塚市空家等の適切な管理に関する条例」を制定されております。この条例についてお尋ねいたします。この条例制定の経緯について、どのようなものか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家対策を進めておりましたが、特措法では、長屋形式等で一部居住されている空き家は対象外となっており、対応に苦慮している状況でございました。

そのため、特措法では対応できない空き家等も対象とし、また、特措法には規定がない、緊急時に市が必要最小限の範囲で危険を回避する措置を行うことができるよう、平成30年10月に条例を制定したところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

それでは次に、この条例の目的と概要についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

この条例は、空き家等の適切な管理を促進し、良好な住環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的としております。具体的には、空き家が放置されることで引き起こ

される様々な問題に対応するため、特措法では対応が難しい危険な空き家に対しても、市が緊急的に安全措置を実施できる権限を設けることで、市民の安全を確保し、空き家対策の推進が一層強化されるものとなっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

次に、近隣の空き家に対しての苦情等についてお尋ねいたします。空き家に対する近隣住民からの苦情等などの相談もあると思いますが、どのような状況になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市民などからの空き家に関する相談につきましては、令和6年度における状況についてお答えいたします。令和6年度におきましては、空き家に関する相談を400件受けております。相談内容の内訳といたしましては、草木の越境、雑草の繁茂等が113件、建築資材の飛散等が113件、空き家解体の相談が83件、空き家利活用の相談が27件、そのほかの相談が64件となっております。

なお、そのほかの相談の主なものといたしましては、スズメバチなど害虫発生相談、ごみの散乱等衛生上の相談となっております。相談内容も複雑化しております。

また、今年度において、11月末時点で364件の相談を受けており、相談件数も年々増加傾向となっている状況でございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

相談件数が年々増加傾向ということでございますが、この空き家に対する相談の中で、苦情の相談件数が多いようですが、その場合どの部署が担当し、相談を受け付けた後、どのような対応を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

空き家に関する苦情等の担当部署は、都市建設部建設政策課となります。相談受付後の対応につきましては、近隣住民からの相談等があった際には、まず職員が現地調査を実施し、状況の把握を行っております。

調査後、税務課への所有者調査や戸籍等による相続人調査を行い、特定した所有者や相続人に対して、当該空き家が周辺に影響を与えている箇所の写真を添付の上、適切な管理に関する文書を送付しております。文書送付後は、所有者等から反応があれば助言を行い、反応がない場合は再度文書を送付するか、県内であれば訪問を行っております。

助言の際は、空き家の利活用や除却など、今後の方向性の確認や各種制度の活用方法などを案内するとともに、適切な管理を求める指導を行っております。空き家の適切な管理につきましては、第一義的には所有者等の責務であることから、粘り強く所有者等へ働きかけをすることで、問題の解決を図っているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

それでは次に、空き家の所有者からの相談についてお尋ねいたします。先ほど、空き家の苦情、

近隣住民からの苦情等の相談の中で、空き家解体の相談とか、空き家利活用の相談、これは空き家の所有者からの相談だと思うんですが、この空き家の所有者からの相談としては、解体費用の助成についての相談もあっていると思いますが、解体する際の助成の条件となる危険老朽家屋の定義や相談後の対応について、どのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

「老朽危険家屋解体撤去補助金」についてですが、まず老朽危険家屋とは、本補助金が、社会資本整備総合交付金の基幹事業である空き家再生等推進事業に定義されております住宅地区改良法に規定する不良住宅で、居住等をしていないことが常態であるものを言います。そのため、空き家所有者から解体費用の助成に関する相談があった場合、まずは相談者の空き家が老朽危険家屋の定義に該当するかどうかの確認を行います。

具体的には、建物の状態を調査し、外観目視による不良度判定の手引に基づき評価を行います。また、不良住宅の判定の基準につきましては、国土交通省住宅局住環境整備室が示しております、「外観目視による住宅の不良度の判定の手引（案）」において、住宅地区改良法施行規則における「住宅の不良度測定基準」に基づいて定められており、最高評点260点に対して、建築士の外観目視による不良度判定の合計点数が100点以上となるものを不良住宅として認定しております。その評点が基準を満たす場合は、補助対象経費の2分の1以内、50万円を上限として補助金を交付しております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

不良度評点の合計点数が最高評点260点中100点以上となるものを不良住宅と認定し、補助対象となるということですが、この点数だけではピンとこないので、おおむねどの程度その家が傷んでいれば不良住宅と認定されるのか。こういう状態のときには不良住宅と認定されますというのがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

外観目視による不良度判定結果が100点以上となる目安につきましては、家屋の破損または変形が著しく、崩壊の危険があるもの、また、屋根が著しく変形している場合などを不良住宅として認定しております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

私の実家も数年前に解体いたしました。「補助金対象にならないのか」と聞いたら、「なりません」ということですが、屋根も空いていなかったし、ゆがんでもいなかったし、今すぐ倒れるような危険なところまではいっていなかったの、対象外でございました。

この補助金は、老朽化した空き家の解消において重要な制度であります。補助金があるということを知らない方も結構いらっしゃると思います。しっかりと周知していただきますようお願いいたします。

また、空き家に関する補助金の制度拡充を含めて、継続して実施していただきますようお願いいたします。

先ほど答弁された苦情等に対して、指導などを行ってもなお対処されずに、周辺に著しい悪影響を及ぼすような危険な空き家と判断された特定空家の認定件数や、その後の対応状況について

お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市の特定空家等につきましては、平成27年度から認定を開始しており、これまで37件を特定空家等として認定しております。このうち所有者等により31件が自主解体され、代執行や緊急安全措置により5件が解体撤去となっております。残る1件につきましては、継続して所有者と協議を行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

所有者が判明している空き家を、行政代執行などにより取り壊した場合には、代執行などに要した費用を所有者等に請求することとなっていると思いますが、そういった場合には、しっかりと費用を回収していただきますように、よろしくお尋ねいたします。

それでは次に、空き家の有効活用についてお尋ねいたします。市のほうで有効活用できる空き家、これはできないよねという空き家を、どのように把握されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市では、平成28年度に実施した「空家等実態調査」及び令和4年度から6年度の3か年で実施した調査において、国土交通省が示しております、住宅不良度の測定基準を用いた外観目視による調査を実施し、3段階のランクづけを行っております。

この調査の結果、令和4年度から実態調査において確認された空き家は2185戸で、ランクづけされた内訳は、A判定とする居住可能な問題のない空き家が551戸、B判定の改修をすれば居住可能な空き家が668戸、C判定の居住不能または大改修が必要な空き家が731戸となっており、敷地内へ立入りができない等の理由で、判定不可能な空き家が235戸となっております。

そのため、調査時点となりますが、まずはA判定の居住可能な問題のない空き家551戸、25.2%につきましては、有効活用が可能な空き家であると考えております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

ただいまの答弁では、居住可能な問題のない空き家が551戸、25.2%あると。全体の4分の1に当たるかと思いますが、約4分の1の空き家が、A判定の住居可能な問題のない空き家と、このような答弁がございましたが、B判定の空き家についても、有効活用できるものが一定数あるかと思いますが、これらの空き家を有効活用するためには、民間事業者などと連携した施策を一層強化し、取組を推進していくべきだと考えておりますので、ぜひご検討いただきますようお願いいたします。

それでは現在、空き家の有効活用に係る取組として、空き家バンク制度があるかと思いますが、概要と過去3年間の実績についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市では、空き家等の利活用を進め、市内への定住を促進するため、「飯塚市空き家情報バンク制度」を平成31年4月より設けております。概要としましては、市内の登録宅建業者と連携

し、売買・賃貸を希望する空き家所有者からの申込みに基づき、書面調査等を行った後、あらかじめ輪番制で定めた登録宅建業者に情報提供いたします。所有者と登録宅建業者の間で媒介契約が成立すると、物件情報が市ホームページや福岡県版空き家バンクに掲載され、空き家の利用を希望する方とマッチングする制度となっております。

過去3か年の実績としましては、相談件数が令和4年度22件、令和5年度25件、令和6年度28件となっております。そのうち、登録宅建業者へ紹介した物件数につきましては、令和4年度17件、令和5年度12件、令和6年度17件で計46件となっており、登録宅建業者に紹介したうち20件につきましては、空き家情報バンクに物件掲載され、その後18件が売買契約の成立に至っております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

今、実績をお聞きしましたが、この件数が多いのか少ないのかよく分かりませんが、しっかりとこれを活用できるような取組を今後も続けていただきたいと思います。

それでは次に、空き家などから越境した木の枝とか雑草についてお尋ねいたします。空き家などから越境してきた木の枝とか雑草により、市道などの公道の通行に支障が生じた場合、どのような対応を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

相談を受けた後、所有者等に対し通知などにより適切な管理を行うよう求めます。しかしながら、道路等で通行に支障を来し、早急な対応が必要な場合に限り、道路管理者に対し、通行に支障になっておる必要最小限の伐採を依頼するケースもあります。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

この場合は、大体、所有者が管理するということになっておりますが、どうしてもこれは危ないと判断したときには、そのような対応をするという捉え方でよろしいですか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

一義的には、やはり所有者が維持管理することとなっております。ただし、緊急性を伴う場合は、市のほうで行う場合もございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

道路に関しては、ただいま答弁がありましたように、通行に支障になっている必要最低限の伐採をしているということですが、近隣の方、隣の方ですね、隣が空き家というとき、その空き家から越境してきた草や木、これを所有者に通知して対応していただければいいのですが、なかなかすぐに対応してくださるということは少ないかと思えます。そういった、対応をしてももらえない場合には、たしか民法が改正されて、越境してきた側、被害を受けている側が伐採を行ってもよいということになったと思いますが、それはどういったものなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

空き家などから越境してきた枝についての対応といたしましては、令和5年4月1日に民法が改正され、民法第233条第3項において、原則として竹木の所有者に枝を切除させることが定められております。しかしながら、例外として、「1. 竹木の所有者に枝を切除するよう催告したにもかかわらず、相当の期間内に切除しないとき。2. 竹木の所有者又はその所在を知ることができないとき。3. 急迫の事情があるとき。」のいずれかに当たる場合、土地の所有者は、その枝を切ることができるとなっております。そのため、原則は従来どおり越境させた所有者に切除を求めるべきとしながらも、勧告しても切除をされない場合や、所有者が特定できない場合、または急迫の事情がある場合には、越境された土地の所有者が自ら枝を切ることができるという内容に改正されております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

民法が改正されて、越境された土地の所有者が自ら枝を切ることができるという内容に改正をされたという答弁であります。もう本当に枝が邪魔で、被害を受けていると。それを切ってしまいましたという方もいらっしゃいます。その枝をどうしたのか。隣に投げ込んだという方もいらっしゃいますし、その切った枝をどうしたらいいのかという問題も今後発生するかと思いますけれども、その辺りの整理も今後、必要になってくるかと、このように思います。

最後の質問になりますが、本市においては今後、空き家対策にどのように取り組んでいくのか、また、どういったことに力を入れていくように考えているのか、方向性などについてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市では「飯塚市空き家等対策計画」に基づき、空き家等対策を推進しており、具体的には、空き家の実態調査、空き家の適切な管理の促進、空き家の利活用の促進についての取組を行っております。

先ほども答弁いたしました但、空き家の適切な管理につきましては、第一義的には所有者等の責務であることから、粘り強く所有者等へ働きかけをすることで解決を図り、空き家対策を効果的かつ効率的に推進してまいりたいと考えております。

しかしながら、空き家対策に当たり困難な課題もあり、相続が行われず、所有者等の判別に期間を要することや、所有者等が判明した場合であっても、遠縁であり、対応困難なケースが見受けられます。

そのため、担当課といたしましては、こういった困難事例が一つでも減るように、これまで以上に相続登記の必要性や空き家の適正管理、利活用の促進を進めるためには、相談会やセミナーの開催及び交流センターでの出前講座などの、空き家予防の啓発活動に力を入れ、新たな空き家や管理されない空き家を生まない取組に一層努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

最初に述べましたように、管理不全の空き家等により想定される問題が様々ございます。防犯性の低下であったり、防災性の低下、犯罪の誘発など様々ございます。住居可能な空き家、先ほど言われました4分の1の空き家が十分住めると。そのような空き家も、誰も住まずにそのまま放置すれば、いずれ危険な家屋になります。

私もずっと回りながら、「この家、空き家なんですよ」と聞いたとき、「こんな立派な家が空き家なんですか」ということが結構ございます。でも、そのような家でも、放置すれば危険な家

屋になってしまうと。適正な管理をされるような取組を今後もしていただきますように要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。15番 永末雄大議員に発言を許します。15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

本日2番目になりますけど、通告に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願ひします。今回は公共交通という視点での鉄道の在り方について、お聞きいたします。

まず、質問の趣旨なんですけども、自家用車を使わなくても自由に移動できる地域であるということが、今後、ますますその地域の価値と結びついていくんじゃないかならうか、本市をそのような地域にしなければならないのではないかというふうに考えております。そういった意味で、今回、質問をさせていただきます。

地域内の自由な移動、つまり地域公共交通の充実と言い換えますが、このことを私は飯塚市の価値と強く結びついているというふうに考えておるわけですけども、まず、この点の質問に入ります前に、この点の認識について、飯塚市と共有できておるのか、まず、答弁いただけますか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員が言われますように、地域公共交通、これにつきましては本市としましても重要な政策というふうに認識いたしております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

重要な政策ということですけど、飯塚市の価値としっかり結びついておるのかというふうにお聞きしたんですけど、再度お願いできますか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

地域公共交通につきましては、JR、それから西鉄の路線バス、そして本市が実施しておりますコミュニティ交通がございます。そういう様々な交通を連動させながら、それぞれの地域における、いわゆる市民の利便性の確保に努めていく上で、そういう形の部分で飯塚市の魅力といいますか、よさにつなげていけるような形になっているというふうな形で考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

なかなか質問に入れないんですけど、すみません、なかなかちょっと部長のほうではお答えが難しい部分があるのかもしれませんが、市長、もしくは藤江副市長、今日は久世副市長がいらっしゃいませんけど、ぜひ、政治的な、大局的な見方として、同じように申し上げますけれども、この地域公共交通を充実させるということは、私は飯塚市の価値と強く結びついているんじゃない

かろうかというふうに考えるんですけど、武井市長、もしくは藤江副市長、こういったお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

求めている答えになるかどうか分かりませんが、従前から私どもは飯塚市の特性や強みとして、交通の要衝にあるとか、あるいは福岡県の中心部にあるというようなお話はいたしておりました。現在、飯塚市都市計画においても、コンパクトで、そしてネットワークのある都市というのを目指すべきであろうと思いますので、そういう意味では、議員が、今、ご質問いただいておりますこの地域公共交通というのは、まさにそういうものがしっかりしている自治体というのは、自治体の価値、そして、それは魅力につながるものであろうと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

武井市長、ありがとうございます。さっと手を挙げていただいてから、本当に私が頂きたかったような答弁を頂きまして、ありがとうございます。

やや古い情報になるんですけど、令和2年に本市で市民意識調査が実施されております。この調査項目の一つに、飯塚市が行っている行政サービス40項目についての市民満足度調査ということがあるんですけど、今回の公共交通の充実についてもその項目の一つに入っているんですが、これは誠に残念なことなんですけど、この公共交通の充実というのは決して満足度の高いほうには入っていない。皆さん、非常に今回のこの地域公共交通の充実ということに大変に頭を悩ませて、何とか市民の方にとって満足していただけるものをつくろうと努力されている姿は、私もよく見ておるんですけど、現実として、市民の満足度は決して高いほうにはないということを認識されておるかと思うんですけど、ぜひ、再度確認いただく必要があるかと思っております。そして、ぜひ今回の質問の中で、改善できる点というのを一緒に確認していただいて、あとは具体的な実行に移していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今回、令和5年に策定されました飯塚市地域公共交通計画に沿って質問をいたしますが、コミュニティバス、エリアワゴン、予約乗合タクシーについての質問はいたしません。今回は本市に関連する鉄道に関することについてのみお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

まず、私が訴えたいのは、本市が置かれている鉄道の環境についてでございます。我々が暮らすこの飯塚市には、先ほど市長がおっしゃっていただきましたけども、鉄道の駅が11駅もございます。そして、その駅から鉄道を使いましたら、博多駅にも小倉駅にも数十分で行くことができますし、さらに新幹線にも接続をされております。私たちはこの環境というのを当然のもののように利用しておるわけですけども、昨今の人口減少、地方都市の衰退というこのマクロ的な状況から考えますと、これは決して当たり前環境ではないということをまず認識すべきじゃなかろうかというふうに思っております。まずはここが出発点ではないかと思っております。

そして、この認識をぜひ共有していただければ、おのずとやるべきことも見えてくるかと思っております。つまり、いかにしてこの鉄道環境を未来につなげていくか、存続させていくかということではないでしょうか。そして、私たちが考えるべきことというのは、いかにしてこの鉄道利用を増やすか、どうすれば鉄道を利用してもらえるようになるのか、このことをこの貴重な鉄道環境を存続させるために飯塚市として考えていかなければならないんじゃないかなろうかと思っております。民間の鉄道会社がやっていることだからというふうな意識ではなく、飯塚市の価値を高めるため、飯塚市民の移動の利便性を確保するために、飯塚市として主体的に考えなければならぬんじゃないかなろうかと思っております。

このような考えの下、地域公共交通計画を見ますと、市内での取組というのと、広域的な取組

という2つの大きな取組が見えてきます。まず1つ目、広域的な取組のほうから入らせていただきますけども、JR福北ゆたか線の複線化についてでございます。飯塚市地域公共交通計画に記載されております、第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成のための取組という部分に、通勤・通学の利便性向上に向けてJR福北ゆたか線の段階的複線化の検討ということが明確に記載されております。このことに対しまして現時点の活動内容について、答弁をお願いします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

飯塚市が事務局を務めておりますJR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡協議会におきまして、JR九州株式会社に対しまして、複線化の要望活動を継続的に行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

要望活動を行っているということなんですけど、これはいつからの要望活動なのか、また、その要望の内容というのはどういったものなのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、昭和63年8月にJR九州篠栗線・筑豊本線の電化・複線化を促進し、地域の発展及び住民の利便性の向上を図ることを目的といたしまして、「JR九州篠栗線・筑豊本線電化・複線化促進期成会」が設立され、目的の一つでありました電化につきましては平成13年10月に開業いたしております。その後、期成会は平成15年7月に「JR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡協議会」に名称を変え、それ以降、複線化について継続した要望活動を行っております。

要望内容としましては、昨年度の内容になりますが、JR九州篠栗線・筑豊本線の利便性向上のため、現有設備での輸送サービスを維持しながら、可能な限り段階的な複線化・線形改良を推進していただきたいというものでございます。

なお、JR福北ゆたか線につきましては、篠栗線の桂川駅から吉塚駅間及び筑豊線の桂川駅から飯塚駅間が単線区間となっており、この単線区間の改良を要望するものでございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

まとめますと、歴史を遡りますと、昭和63年に電化と複線化の促進のための期成会が設立された。そして、電化については御存じのとおり平成13年に達成されております。電化達成後は、期成会につきましては複線化を求めることに特化した協議会になり、現在に至っておることかと思うんですけど、現在、存続しています連絡協議会の構成団体について、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

構成団体でございますが、JR九州篠栗線及び筑豊本線の沿線自治体であります、飯塚市、直方市、中間市、福岡市、北九州市、粕屋町、篠栗町、桂川町、小竹町、鞍手町、水巻町と合わせまして、それぞれの市町の商工会議所及び商工会から成る計21団体で構成されております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今、実際の構成団体のほうをお示しいただきましたけど、かなり大きな自治体、それと人口の増加が著しい自治体も入っておりますし、その商工団体も入っているということで、これはかなりの政治力というか、影響力を持つ協議会じゃなかろうかと思うんですけど、先ほど答弁いただきました内容からしますと、飯塚駅から吉塚駅までが現時点で単線ということで、この区間を複線化していくというのは、これは素人的な考えからしても大変な計画じゃないかと思うわけですが、この要望活動に対しまして、JR九州は現時点でどのような反応をしておるのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

要望に対しまして、JR九州からは「複線化・線形改良には多額の事業費が必要であり、当社単独での事業化は困難であると考えます。今後も現行設備にて輸送改善に努めつつ、地域全体で事業推進の機運が高まっていく際に、関係機関と一緒に検討を行いたいと考えております。」という回答となっております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今のJR九州様からの回答の中に多額の事業費が必要というふうな文言もありましたけど、実際にJR九州様はこの金額というのを算出されておるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

私どもがJR九州から試算をされているという形の分は、ちょっと私どものほうには情報が入っておりません。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

事業費の算出はないということかと思うんですけど、昭和63年から、実質、先ほど歴史的な話も聞きましたけど、活動されているにもかかわらず、いまだに具体的な事業費の算出がないということで、先ほどの答弁の中にも地域の機運が高まっていけばというふうな、ある意味、漠然とした条件を提示されていることなどを考えますと、なかなか実現までのハードルは低くはないという率直な感想を持つわけですけど、本市としては、今後、これはどのように取り組んでいくお考えなのか、お答えをお願いします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

福北ゆたか線の列車増便や所要時間短縮につきましては飯塚市民及び沿線自治体の利便性向上につながると考えております。今後も協議会による要望活動を続けてまいります。

なお、複線化の実現にはJR九州の回答といたしまして、多額の事業費の課題という点もございますので、併せて地域全体で事業推進の機運が高まっていく際に検討を行うという内容もございますので、当該路線の利用者増加が必要であると考えます。本市といたしましてはコミュニティ交通等を鉄道駅と結節いたしまして、鉄道を利用した市内外への移動を支援すること。また、JR九州が主催するイベント等の後方支援なども行いながら、引き続き、利用促進に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

先ほども述べましたけど、本当に長期間にわたって行っている活動かと思うんですけど、正直、今のまま進んでも私は変わることは難しいんじゃないかなろうかというふうに思っております。仮に、本気で今後進めていくのであれば、少なくとも協議会の側にはどのように進めていくのか、そういった戦略の再構築なりが必要じゃないかなろうかと思っております。

この協議会の事務局に関しましては本市が担っているというふうなことですけども、そのことから考えましても、本市がこの事業の今後の成否を担っていると言っても過言じゃないかなろうかというふうにも思っております。協議会の中で、これまでどのような議論が、どの程度の深さで行われているのかというのは把握しているわけではございませんけども、私は仮に本当にこの複線化を進めるのであれば、この複線化をすることで最も効果の高い区間にある程度絞り込んで、より具体的な要望内容に変更することなどを考えるのではなかろうかというふうにも思うんですけど、なかなか、いろいろな関係機関が一緒になった協議会ですので、すぐに飯塚市としての答えは出しにくいかなと思うんですけど、もし、武井市長として、このあたりのお考えなり、もしありましたら、ちょっと伺いたいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員が言われますように、協議会の中でいろいろ話をしておりますが、なかなか前に進まない状況というご意見でございます。本市としましては事務局を務めている関係もございまして、引き続き、沿線自治体、それからJR九州とも詰めた、連携した協議を進めていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

こちらの事業に関しまして、最後に私のほうも少し考えのほうを述べさせていただきたいと思っております。

次に、JR篠栗線と福岡市営地下鉄の接続についてということで入らせていただきます。同じく、飯塚市地域公共交通計画の「第4章 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成のための取り組み」の「目標2 移住・定住の促進と暮らしやすさを確保するための公共交通体系の構築」におきまして、福岡空港への利便性向上に向けてJR篠栗線と地下鉄空港線の接続検討ということも、これも明確に記載がされております。この検討状況について、お示しください。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

JR篠栗線と地下鉄空港線の接続に係る活動状況を説明いたします。平成28年7月に設立した、筑豊地区の飯塚商工会議所など、民間の17団体で構成される「福岡市営地下鉄福岡空港駅とJR九州長者原駅接続促進協議会」の活動から始まっております。平成29年9月には、糟屋地区においても、民間等73団体で構成される「JR長者原駅・福岡市営地下鉄福岡空港線接続促進協議会」が設立され、平成30年10月には、筑豊地区と糟屋地区の両協議会から福岡県、福岡県議会、福岡市に対しまして、署名10万753名を添えて要望書を提出されております。令和元年度から2年度にかけては沿線自治体に対して期成会設立へ向けた協力依頼がなされ、関係自治体において協議し、令和3年2月に篠栗町長を会長、飯塚市長を副会長として、筑豊地区では、桂川町、小竹町、直方市、鞍手町、糟屋地区では、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、

久山町を構成会員とした「福岡市営地下鉄福岡空港駅・ＪＲ九州長者原駅接続促進期成会」が設立されております。

福岡県におきましては、令和３年６月議会で、ルート案、概算費用、収支採算性、県内全域に与える波及効果などを調査する予算が計上され、令和４年７月に調査結果の報告会が開催され、さらに議論を深めるためには、事業主体、資金調達方法の検討など精査・検討が必要と報告されております。これを受け、期成会では、今後も期成会として協議、検討を引き続き行っていくことが確認されております。

○議長（江口 徹）

１５番 永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

詳細な答弁をありがとうございます。令和３年に促進期成会が設立され、飯塚市長がその副会長になっているということで、ここでも本市がこの事業の成否を担う立場にあるかと思うんですけども、先ほどの答弁で、実際に福岡県の予算で調査が行われたと。そして、令和４年にその報告がなされたということですが、その概要が分かりましたらお示してください。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

調査の内容について説明いたします。期成会が重視する、時間短縮、乗換回数、コストに主眼を置き、ＪＲ篠栗線の接続駅は長者原駅または原町駅で、既存駅のホームに接続する方式とし、最短距離で接続するルートと、中間に新駅を設置し経由するルート、つまり４ルートになるんですけども、この４ルートについて、概算事業費、開業後４０年間の収支採算性などが試算されております。

４つのルートについての事業費、開業後４０年間の収支採算性について説明いたします。１つ目がＪＲ長者原駅に最短ルートで接続するルートでございますが、こちらでは２３分の時間短縮が見込まれる調査結果となっております。事業費は８７０億円、想定される国の補助金を差し引いても事業主体と自治体で５８０億円の負担と試算されています。

収支採算性は２つのケースで試算されておまして、一つはＪＲの便数は現況のままとしまして、地下鉄空港駅からＪＲ長者原駅に乗り入れする便数のうち約３分の２程度をＪＲ直方駅まで運行させて、ＪＲ線を運行する便数を増加させるという案で、２００億円から５６０億円の赤字という予測となっております。もう一つは、ＪＲ線の便数を減便し、減便分は地下鉄空港駅からＪＲ線に乗り入れする本数で補填する案、つまり、ＪＲ線を運行する便数は現状維持とする案でございますが、こちらでは３２０億円から６４０億円の赤字という予測となっております。

同様に、ＪＲ長者原駅から新駅２駅を設置し、遠回りして接続するルートでは、１６分の時間短縮が見込まれますが、事業費は１４８０億円、国の補助金を差し引くと９９０億円の負担、収支採算性は、ＪＲ線を運行する便数を増加させる案では６８０億円から１０８０億円の赤字、ＪＲ線を運行する便数は現状維持とする案では８３０億円から１１６０億円の赤字という予測となっております。

次に、ＪＲ原町駅に最短ルートで接続するルートにつきましては、２０分の時間短縮が見込まれる調査結果ですが、事業費は７２０億円、想定される国の補助金を差し引いても事業主体と自治体で４８０億円の負担、収支採算性はＪＲ線を運行する便数を増加させる案では１５０億円から４７０億円の赤字、ＪＲ線を運行する便数は現状維持とする案では２６０億円から５５０億円の赤字という予測となっております。

ＪＲ原町駅から新駅２駅を設置して遠回りして接続するルートでは、１５分の時間短縮が見込まれますが、事業費は１４２０億円、国の補助金を差し引くと９５０億円の負担、収支採算性はＪＲ線を運行する便数を増加させる案では６６０億円から１０６０億円の赤字、ＪＲ線を運行す

る便数は現状維持とする案では810億円から1140億円の赤字という予測になっております。

建設費用の回収が難しく、さらに、運行することにより負担が増えるという調査結果となっているところでございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

こちらにも詳細にご答弁いただきまして、ありがとうございます。

福岡空港まで最も短縮されるケースで23分の短縮というふうな数字が出ましたけど、こちらをもう少し具体的な答弁をしていただけますでしょうか。どこからどこまでが、どの程度短縮されていくのかというふうなことも答弁いただければと思います。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

この短縮時間の比較につきましては、JR長者原駅から博多駅間、博多駅での乗換時間、それと地下鉄博多駅から福岡空港駅までの所要時間、これの合計で27分という、この時間を設定されておりまして、それをベースに試算されております。この27分という時間が、地下鉄長者原駅から福岡空港駅に直通列車が走った場合、その場合は4分間で行けるということになりますので、短縮幅が最高になる23分、27分が4分間変わりますので、23分が短縮されるという調査内容となっております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

例えば、今の現時点で、新飯塚駅から福岡空港へ移動しようとした場合、新飯塚駅から博多駅まで行って、そこから福岡市営地下鉄に乗り換えて福岡空港駅まで行くということになるかと思うんですけども、新飯塚駅から博多駅まではいろいろありますけども大体50分ぐらい、博多駅から福岡空港までは、地下鉄に乗っている時間は約5分間となりますけども、乗換えの時間などもありますので、今、乗換えのアプリなどもございます。便利なアプリがありますけども、それを使って調べてみますと、どのような時間帯で調べましても、新飯塚駅から福岡空港駅に現時点で行こうとしたら、大体1時間10分から1時間20分ぐらいはかかるような計算が出てきます。新飯塚駅から長者原駅までというのは大体35分ぐらいかかりますので、仮にこの路線が実現した場合、新飯塚駅から福岡空港まで39分で鉄道で行けるというふうなことになります。いろいろ費用の部分の答弁がありましたけども、短縮という部分だけを見ますと、40分かからずに新飯塚駅から福岡空港に鉄道で乗り入れることができる、アクセスできるようになるというふうな未来像が見えるわけですけど、ここについては、皆様、それぞれの感想を持つかもしれませんが、私は結構インパクトのある数字じゃなかろうかと感じております。様々な可能性が見えてくるなというふうに感じます。

ただし、当然のことながら、整備事業費と運営収支についても考える必要がございますので、発足当初は整備に向けて大変に盛り上がっておりましたけども、実際の事業費などの費用が具体的になることで、その機運も当初ほどでもなくなっているとも聞いております。どんな事業にせよ、予算との駆け引きですので、このことはよく理解できます。しかし、そもそも先ほどのいろいろなケースで、具体的な整備事業費と40年間の運営収支をお聞きしましたけども、例えば、200億円から300億円というふうな、まずもってかなりの額の幅がございました。

また、先ほど答弁のありました、令和3年にできた期成会は、筑豊地区の5自治体と糟屋郡の6自治体の合計11自治体から構成されておりますけれども、それぞれの自治体の負担割合というのも明確ではないことから、そもそも具体的に飯塚市がどの程度負担しなければならないのか

というのが分かっておりません。私はまずこれらの点については、せめて具体的に、少しでも具体的にできるような最大限の努力をしてほしいと思っております。

福岡空港まで鉄道で40分で接続できるというのは飯塚市の新たな展開につながる非常に明るい展望じゃなからうかと思えます。新飯塚駅ではなく、仮にこれが筑前大分駅でしたら、恐らく筑穂エリアから25分くらいで福岡空港までアクセスができるんじゃないかと思えます。当然、新飯塚駅より福岡寄りの穂波エリアでありますとか、桂川町にとっては同じように明るい展望じゃなからうかと思えます。こういった部分がございますので、先ほど申し上げましたような部分、ぜひともご検討をいただけないかと、数字の検討をしていただけないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚市だけで検討できるものではないので、期成会内での確認を行っていきたいと思えます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

ぜひよろしく申し上げます。広域的な鉄道の取組についてはこの2点をお聞きしたかったんですけど、まず最初の複線化の部分に関しましては、やはりお聞きしても、なかなか時間がかかっても進んでいない部分とかがございますので、私はなんとなく、これはもうどちらかに集中してやるのであれば、取り組んでいくべきじゃなからうかと思えますので、どちらかといいますと空港への接続という部分に意識を集中して、飯塚市としては取り組んでいかれたらどうかというふうには、今回、質問をさせていただく上で感じました。また、今後の報告のほうをお待ちしております。よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。鉄道利用者へのモニタリング調査についてでございます。これからも飯塚市民が鉄道利用の恩恵を受けられるように、鉄道利用者を増やす取組を飯塚市として主体的に努めていくべきだと申し上げました。私はその第一歩として、可能な限り正確に現状を把握することが必要だと考えます。総合的かつ持続的、安定的な公共交通体系を構築するための施策として、公共交通のモニタリングがございましたけれども、鉄道利用者などへのモニタリング調査について、どのような調査を行われたのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

調査といたしましては、事業者へのヒアリング及び市民アンケートという形で実施を行っております。ヒアリングにつきましては、JR筑豊篠栗鉄道事業本部に対しまして実施を行っております。飯塚市内駅の利用者推移、運営状況、利用者からの意見・要望などにつきまして、聞き取りを行っております。また、市民アンケートにつきましては、18歳以上の市民3千人を対象に実施いたしまして、通勤、通学、買物、通院などでの主な移動手段、利用頻度、満足度などを調査いたしております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

調査内容についてはどのように分析をされておりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、ヒアリング調査結果として主立ったものとしたしましては、鉄道の利用者数については、現状はコロナ禍から回復傾向にあるものの、コロナ禍前の7割から9割程度にとどまっており、移動需要の減少に伴って鉄道事業運営の厳しさが増しているというものでございました。また、市民アンケートにつきましては、鉄道利用する目的は通勤・通学の割合が高く、満足度につきましては、ほかの交通機関と比較して最も高い状況であることも確認いたしております。

この結果は特に朝夕の通勤・通学ラッシュ時におきまして、鉄道の特性であります大量輸送と時間に正確であるということが評価されているものと考えております。

このような内容を受けまして、本市といたしましては、今後もJRと連携して利用促進のための情報共有を行い、また、交通結節点としての駅施設の利活用などにより、さらなる利用促進を図りたいと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

時間の正確性などから、通勤・通学などで利用されている方々の満足度が高い一方で、様々な理由から鉄道事業の運営は厳しい状態にあるということがございますけれども、その状況を受けて、飯塚市としては駅施設の利活用による利用促進を行うということがございますけれども、市内11駅の利用者数というのはそもそも把握されておりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

市内11駅の利用者数につきましては、JRのホームページで公表されている範囲になります。駅別乗車人数の上位300駅に入っております新飯塚駅、飯塚駅、天道駅、筑前大分駅、鯉田駅の5駅につきましては、1日当たりの利用者数を把握いたしております。令和6年度で申し上げますと、新飯塚駅が4512人、飯塚駅が1121人、天道駅が618人、筑前大分駅が603人、鯉田駅が409人となっております。なお、上位300駅には入っていないものの1日100人以上の利用者がある駅といたしましては浦田駅も確認いたしております。その他の5駅につきましては非公表のため、100人に満たない駅という整理となっております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

市内の鉄道駅で9駅が無人駅で、利用者数もJR九州から公表されるまでに至っていない駅もありましたけれども、交通結節点である鉄道駅の利用環境改善が利用者増に重要であると考えます。この鉄道駅の利用環境改善について調査検討したことがありますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

市内駅につきましては、駐車場、駐輪場のほか、駅舎のトイレ、ベンチ等の待合環境などにつきましては現地調査を実施いたしております。その中で、交通結節点として考えた時に、乗り継ぎまでの時間における待合環境の改善が課題と考えております。

鉄道駅の待合環境改善につきましては、先ほど答弁いたしましたJR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡協議会におきまして協議をいたしまして、駅舎のバリアフリー化への取組のほか、ベンチ等の休憩設備につきましては、特に高齢者や障がい者の移動に配慮するため、設置駅につきましては、維持に努めること、また、未設置駅につきましては、設置を検討することにつきまして、JR九州に対しまして要望を行っております。これに対しまして、休憩設備につきましては利用者

の安全に配慮しつつ検討しているとの回答を得ておりますので、今後も待合環境の維持・改善については、JR九州に対しまして、引き続き、働きかけを継続してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

現在進められている要望活動は、引き続き、継続して行っていただきたいと思います。バリアフリー化でありますとか、ベンチなどの休憩施設の設置をぜひ実現していただきたいと思います。

ただ、それとともに、やはりずっと申し上げておりますように、鉄道を維持していくという意味で、鉄道の利用者をいかに増やすかということと考えた際に、やはり、今申し上げられた要望活動に加えまして、駅自体にアクセスしやすい、駅にまず来やすい環境というのを整備する必要があるかと思っております。そういった意味で、やはり駐車場と駐輪場をどの駅にも整備するということが欠かせないかと思うわけですが、以前、私が筑前庄内駅の周辺の駐輪場の設置について調査検討を要望したことがあるわけですが、実施されていたら、その状況について改めてお示してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

筑前庄内駅につきましても交通結節点という位置づけとなっております、筑前庄内駅が属します田川後藤寺線につきましては特に学生の利用が多い線区ではないかと認識をいたしております。筑前庄内駅を利用している高校生のことを考えまして、駐輪場整備が可能かどうか現地調査を実施いたしております。

まず、日々の駐輪の状況でございますが、毎日、三、四台の自転車が駅入り口の階段付近や歩道の脇に駐輪している状況がございます。駐輪場の整備には支柱や屋根など構造物を整備できるだけの敷地が必要になりますが、駅に近接したところには整備できる敷地はございませんでした。また、駅から道沿いに移動し、線路を渡った先に、駅から80メートルから100メートルほど離れますと、個人所有の敷地がございますが、既に駐車場等、何らかの用途で使用されております。なお、未使用であったといたしましても距離が遠いため、駅利用者の駐輪場としての効果が期待できないものと思われますので、現状では駐輪場の設置は難しい状況と考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

現状はなかなか難しいというふうなことですけれども、では、駐車場の整備については調査されておりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

私が把握する限り、駐車場整備が行われていないという認識でございます。

駐車場の調査については行っておりません。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

先ほどもありましたけど、やはり鉄道利用者を増やしていかなくてはいけない、鉄道を存続させていかなくてはいけないという意味で、駅の利用者増というのを考えたときに、駐車場、駐輪場というのは必須だと思います。やはり、ここがしっかりと充実していないことには、使いたくても使えないというふうな状況でございますので、現時点でなかなか難しい状況というふうなこ

とではございますけども、その理由として、場所がないというふうなことを部長が今、答弁としてありましたけども、仮に、これを市として適切と考えられる条件のある場所というのが見つかった場合というのは、やはり、今までの答弁の流れからしましても、設置というのは、駐車場にせよ、駐輪場にせよ、前向きに検討していくというふうなお考えでよろしいでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員が言われます駐車場、駐輪場の設置につきましては、先ほど利用状況等も現状の数を答弁いたしました。この筑前庄内駅利用者の実態といいますか、駐車場、駐輪場の需要ニーズ等につきましても詳しく調べてみる必要性もございます。また、財政状況等も加味しながら、その点については、まずもってそれらの需要、また、筑前庄内駅以外にも市内には11駅ございまして、駐輪場、駐車場がない駅もございます。それらの優先等も含めまして、検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

質問に質問を重ねるようですけど、今の部長の答弁をちょっと確認させていただきますと、需要調査はするというので、周辺の需要調査をするということでもよろしいんですか、今の答弁からいきますと。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

鉄道駅の利用者につきましては本市で実施できるという形にしていますが、駐輪場とか駐車場が必要かどうかという、そういうニーズ、需要につきましては、調査手法もちょっと考慮しなければいけないと思うんですけど、それについてはどういう調査をするのかも含めて、検討していきたいと思います。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

分かりました。もう要望に変えますけれども、ぜひ、需要等も調査していただきたいと思えます。ぜひ、やはりこの状況が変わらないことには利用者も増えない。鶏が先なのか卵が先なのかというふうなよくある議論になりますけど、これは需要があると思えます、ここに関してはですね。調査が必要かと思えますけども、あると思えますので、ぜひ、そのあたりも調査していただいて、飯塚市にある全11駅全てに駐車場と駐輪場というのをしっかり備えていただいて、この鉄道を守る意味でも、しっかりとそこを行っていただきたいと思えます。

最後の項目に入りますけども、市内に11駅ありまして、路線としましては、福北ゆたか線、原田線、田川後藤寺線と3路線ございます。利用者の少ない線区の収支について、新聞報道等がっておりますが、今後しっかりと存続していけるのか心配になることがございます。現時点でJR九州から廃止や縮小についての話などはあっておりませんか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

現時点におきまして、廃止・縮小の話はあっておりません。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

廃止等の情報はないということでございますけども、先ほど申しましたが、JR九州様はホームページ上で、毎年、線区別の収支を公表しておりますし、発生している赤字額につきましても明確に示されております。私はあえてこの収支状況を公表し続けているということに何か意味があるんじゃないかろうかということちょっと考えてしまうんですけども、この発表をするということについて、何か法的な基準などがあるんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

発表されております線区公表の基準につきましては、1キロメートル当たりの1日平均利用者数、輸送密度でございますが、2千人未満の線区ということで、JR九州におきまして定めた公表基準とお聞きいたしております。令和5年度から6年度にかけて利用者が伸びることで、この公表から外れた線区などもございます。

なお、参考までに国の基準を申し上げますと、令和5年10月1日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行されまして、改正法にローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充が追加されております。これによりまして、国よりローカル鉄道再構築に向けた新制度の基本方針が示されまして、鉄道の再構築が必要とされる路線につきましては1日当たりの平均利用者数が1千人未満の線区となっております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

国より新制度の基本方針が示されたということで、1日当たりの平均利用者数が1千人未満の線区がそれに当たるということですけども、公表されている基準というのは1キロメートル当たりの1日平均利用者数によるとのことですけども、公表された線区の中に本市を走っている筑豊本線（原田線）と田川後藤寺線が入っておるわけですけども、これはJR九州様の公表の分ですけども、この2路線の平均利用者数などの推移について、分かる範囲でお答えをお願いします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

直近3か年で申し上げますと、まず筑豊本線の桂川・原田間につきましては令和4年度が385人、令和5年度が384人、令和6年度が389人となっております。次に、田川後藤寺線につきましては、令和4年度が1205人、令和5年度が1319人、令和6年度が1445人となっております。田川後藤寺線につきましては少しずつ増加している傾向にございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

田川後藤寺線について微増していますけども、原田線については、先ほどの国の基準を下回っている現状かと思えます。

飯塚市の公共交通の充実という意味でも、鉄道駅の活性化は欠かせない重要なものであると考えますし、環境を充実させることが利用者数の増加につながっていくものと思えます。本市として地域公共交通の在り方を踏まえ、今後、どのように対応していくのか、お考えをお尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員が言われましたように、鉄道駅につきましては重要な交通結節点という位置づけをいたしております。市が運行しておりますコミュニティバス、予約乗合タクシー、また、エリアワゴンにつきましては、鉄道を含めた民間公共交通を補完するものとして運行いたしております。コミュニティ交通の運行計画策定におきまして、鉄道駅でいいますと、鉄道のダイヤを意識した乗り継ぎ可能な運行計画を策定いたしまして、鉄道を利用した市内外の移動支援を行うことで、利用促進、また、輸送機能の確保・維持につなげてまいりたいと考えております。

また、鉄道駅の利用環境面につきましては、冒頭にありました複線化と併せまして、JR九州に対する要望活動を継続してまいります。その中で、関係機関、関係部署とも連携を行いながら、前向きな協議に進んでいけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

以上で私の質問を終わらせていただきますけれども、今回、質問をさせていただく中でいろいろと分かる部分もございましたが、やはり整理すべき部分も出てきているんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、しっかりと飯塚市がリーダーシップを取って、そういった事業の整理等を行っていただきたいと思ひますし、最初から申し上げているように、やはり飯塚市の鉄道環境というのは、周辺の自治体を思い浮かべていただいてもよく分かると思うんですけど、11の駅がある自治体というのは、なかなか地方都市ではないと思ひます。ただ、やはりそういったものの恩恵にあずかるだけでと、いつどうなっていくかというのは分からない時代でもございますので、ぜひ申し上げたいのは、そうなるから対応するのではなく、現時点でやることをしっかりと飯塚市としても地域公共交通全体の中で考えて、しっかりと利活用が進むような取組を行っていただきたいと思ひます。

ぜひ、もう一つ最後に要望いたしますけども、地域公共交通計画というのはまた今後新しくつくっていくかと思うんですけど、ぜひそのときに、昨今よく聞く言葉に「MaaS」という言葉があります。これは「Mobility as a Service」の略ということなんですけど、定義としましては、公共交通を含めた自家用車以外の全ての交通手段による移動を一つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ移動の概念、またはそれを目的としたサービスのことを指すというふうな定義がございます。これはまさに地域公共交通計画のことを指しておるんじゃないかなと思ひますので、次回、公共交通計画を考える際には、例えば、副題として飯塚市版MaaSとか、何かそういったことをしっかりと概念としてうたい込んで、ぜひ、日本全国、世界から注目されるような地域公共交通計画をつくっていただきたいと思ひますので、強く要望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。16番 土居幸則議員に発言を許します。16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

それでは、事前通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は、1つ目が「サッカーグラウンド建設について」、次に、「公園・道路における樹木の倒木事故について」、そして、3つ目が「空き家について」お尋ねさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、サッカーグラウンド建設についてですが、これまで同僚議員をはじめ、私自身も以前お聞きしたわけですが、それから大分時間も経過し、本市の状況も変化したと思います。

周辺自治体においては、田川郡大任町にあります田川地区広域環境衛生施設組合のさくら環境センター、いわゆるごみ処理施設ですが、この裏に、今年10月に人工芝グラウンド、おおとう桜フィールドがオープンしました。この施設は、スケートパークやラグビーもできるサッカー場1面、フットサル場2面を完備されてあります。また、お隣の川崎町でもサッカーグラウンド建設についての必要性が、今年の9月議会において協議されております。周辺自治体でもこの機運が高まる中、本市における考え等についてお尋ねさせていただきます。

これまでの要望と経緯についてですが、市に出された要望書についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

スポーツ振興課でお受けいたしました要望書について答弁いたします。これまでにサッカー場の建設要望につきましては、3回お受けいたしております。

まず初めに、平成30年3月に、当時、旧飯塚市陸上競技場跡地に飯塚市総合体育館の建設と、旧庄内工業団地グラウンドに卸売市場の建設の方針が示され、両候補地にて日頃から利用されていた少年サッカーチームなどの団体が利用できなくなることを憂慮しました飯塚市サッカー協会より、その代替地として新たなサッカー場の建設要望が出されました。

次に、令和3年2月に、同年4月の開業を予定していた卸売市場の移転によって、既にサッカーができなくなっている団体等からの強い要望に基づき、改めて飯塚市サッカー協会並びにその上位団体であります筑豊サッカー協会からの連名で要望書が提出されました。

次に、新たな飯塚市総合体育館が開館した後の令和5年3月に、旧庄内工業団地グラウンドと旧飯塚市陸上競技場の2か所が利用できなくなったことにより、サッカー大会の開催についても大変苦慮されていることから、改めまして飯塚市サッカー協会よりサッカー場建設について要望されたものでございます。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

過去3回要望を受けているとの答弁ですが、いずれもそれは前市長時代に提出されたものだと思います。そこでお尋ねしますが、現武井市長はこういった要望があっているという事は把握されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

過去3回の要望につきましては、質問議員が言われますとおり、前市長の片峯市長時代にお受けしたものでございます。また、この件につきましては、私どもも現市長であります武井市長の就任後に、改めまして市民協働部の検討課題として取り上げておりまして、武井市長も御存じでございます。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

武井市長も御存じであるならば、その点については分かりました。

それでは次に、これまでの要望を受けてからの検討内容、場所や建設規模、予算規模等についてお尋ねいたしますが、どのような検討がなされていたのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、要望の内容ですが、繰り返しになりますが、旧庄内工業団地グラウンドと旧飯塚市陸上競技場での利用ができなくなったことや、県大会以上のサッカー大会が開ける環境整備が主な内容でございます。

これらを考慮しまして、サッカー場建設に必要な面積といたしましては約2万平方メートル、これを満たす条件の場所といたしましては、スポーツ振興課で所管しておりますグラウンド等、幾つか候補地がございます。しかしながら、既にサッカー競技以外にも少年野球、またはグラウンドゴルフなど、多目的グラウンドとして多くの方に利用していただいていることから整備が難しく、現在、市が所有する未利用地の中で、条件に見合う適切な場所として考える所が健康の森公園でございますが、これはあくまでも候補地として検討しているものでございまして、用途的な位置づけを確定しているものではございません。

また、予算規模につきましては、あくまでも概算となりますが、人工芝グラウンド、観覧席等の附帯施設、駐車場等を検討した際には、約3億円程度を想定いたしております。

これも、あくまで現時点におきましての概算でございますので、その点についてはご理解をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

令和5年3月の議会でも、私は同じように一般質問を行っておりますが、その際にも同じような答弁を、当時の市民協働部長がされていましたが、あれから3年近くがたちますけれども、今のところ何も進んでいないように感じております。

改めてお聞きしますが、これまで3回もの要望書が提出され、新たな総合体育館や卸売市場の建設によって利用できなくなったグラウンドの代替地としてのサッカー場整備について、少年サッカーチームをはじめとした多くの関係者、特に要望者である飯塚市サッカー協会は、長年にわたり待ちわびていると思います。現時点でも事業着手できていない要因とは何なのか、お示ください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員が令和5年3月議会におきまして一般質問された答弁内容につきましては、存じ上げております。サッカー場の建設につきましては、あれから時間が経過しております。我々としては、スポーツ振興くじ助成金など様々な補助制度の利活用を含め、できる限り市の支出を抑制した上での整備を検討しているところでございます。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

それでは、市民ニーズの把握についてお尋ねしたいと思います。できる限り早急にサッカー場が整備できるよう進めていただくよう要望いたしますが、次に、もう少し具体的なことをお尋ねします。

まず、市が所有する体育施設で、サッカーが利用できるグラウンドの稼働状況についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

サッカーで利用できますグラウンドは6つございます。令和6年度の年間稼働率でお答えいたします。

市民公園運動広場につきましては、年間利用者数が1万7671人、稼働率が60.5%。次に、健康の森公園多目的広場、こちらは年間利用者数7942人、稼働率が14.0%。次に、穂波グラウンド、B&Gでございますが、年間利用者数2万5611人、稼働率55.7%。次に、穂波東グラウンド、年間利用者数9932人、稼働率40.0%。次に、筑穂多目的グラウンドにつきましては、年間利用者数4961人、稼働率が25.9%。最後に、颯田グラウンドにつきましては、年間利用者数1万1932人、稼働率44.1%となっております。

これにつきましては平日、土日を問わず、年間利用可能日数で算出しておりますので、平日の日中は学校や会社勤め等の関係上、利用率は低くなります。

しかしながら、土日の予約がなかなか取れないという声が各施設で上がっておりますことから、土日に限定しますと、稼働率はこれより高くなるのが想定されております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

グラウンドの稼働率は分かりました。稼働率だけでいうと、まだ余裕があるように思えますが、お示しのとおり、土日の利用でいうと、予約が取れないこともあるという答弁ですので、そのとおりだと思います。

これまで利用できたグラウンドがなくなって、他のグラウンドを利用するしか方法がなくなったがために、施設予約の取り合いになっているのが現状だと思われまます。端的に言えば、市民ニーズは高いということだと私は思いますが、どうお考えですか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

繰り返しの答弁となりますが、市が所有します体育施設としてのグラウンドにつきましては、サッカーのみならず、野球やグラウンドゴルフなど、多目的グラウンドとしての運営を行っております。質問議員が言われますとおり、土日となりますと、練習試合での利用など、事前申込件数が非常に多く、施設予約も抽せんによって決定していることなどから、施設利用者としての市民ニーズは高いと認識いたしております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

今年の夏、7月のインターハイ、福島県で行われた令和7年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会ですが、地元、飯塚高校のサッカー部が福岡県代表として出場しまして、見事ベスト8、準々決勝まで勝ち上がりました。残念ながら千葉県代表の流経大柏に負けてしまいました。この大会の決勝は、優勝した鹿児島県代表の神村学園高校と熊本県代表の大津高校でした。ベスト8に九州から3校が出場していたわけです。

さきの9月議会における一般質問の中で、武井市長は、スポーツツーリズムの推進に力を入れていくと言われていましたが、その中でも、高校バスケットを主体とした飯塚カップを例に挙げられておりました。私は新たにサッカー場を建設し、その規模も県大会以上が開催できるようなものを造れば、同じようにサッカーでもスポーツツーリズムにつながると考えております。しかも、地元の飯塚高校を中心に開催することで、市民の意識も大いに高まるものと考えております。地域おこしの一環として早急にやるべきだと思うのですが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

飯塚高校サッカー部におかれましては、現在、県内でも毎年度、優勝争いをされる強豪校として目覚ましい活躍をされております。また、福岡県代表として全国大会にも出場するなど、素晴らしい成績を収められております。

また、質問議員が言われますとおり、本市といたしましては、観光・宿泊・飲食をベースに、関係各所と連携をしながらスポーツツーリズムの推進に力を入れて取り組んでいくことといたしております。

まずは、その土壌ともいうべき環境の整備を図っていく上におきまして、財源確保を含めまして、要望団体をはじめ関係機関と協議しながら検討を前に進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

それでは、ぜひとも早急に進めていただくことをここで要望しておきます。

次に、今後の方針についてお尋ねですが、これまでの答弁の中では、要望書を受けてから現在に至るまで内部検討はしているものの、具体的には定まっていないとのことですが、そもそもサッカー場の建設の位置づけ、優先順位というのはどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

スポーツ振興課が所管しております施設は全部で27施設ございます。今後の将来的な人口減少に伴い、施設利用者も年々減っていくことが予測され、また、税収も減少していくことが想定される中で、老朽化の著しい体育施設も多数ございます。当然ながら施設の在り方についての全体的な見直しを図る必要がございます。

そのような状況の中で、過去の要望書に基づくサッカー場建設についての必要性は十分に理解いたしております。

新たに整備する体育施設としての優先順位で申し上げますと、低くはないものと認識しております。先ほども申し上げましたが、財源確保を含め、要望団体等と協議を行いながら検討を前に進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

これまでの答弁の中で、財源確保の話が出ておりますが、スポーツ振興くじ助成金などの制度活用も当然ながらご検討いただきたいのですが、市の支出を減らすという意味では、クラウドファンディングの活用をされて事業を実施してはと思います。

また、スポーツ施設に関するスポンサー広告として、ネーミングライツの定着や従来の物理的看板広告に加え、デジタル広告等、スポーツスポンサーシップの付加価値は多岐にわたり、スポーツ組織とスポンサーがお互いにメリットを享受できる関係性にありますので、広くPRしてはと思います。

また、ネット検索すると、先進事例を含め様々な事例を見ることができます。ぜひ、財源確保の問題を解消するという観点から提案いたしますが、どうお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

財源確保の問題につきましては、市全体として取り組んでいるところでございます。今回のサ

サッカー場整備でいいますと、質問議員が言われますスポーツ振興くじ助成、また、J F Aサッカー施設整備事業などが活用できます。

先ほど質問議員が言われましたクラウドファンディングのご提案につきましても、市の支出を極力減らすための1つのツールとして活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

私は、これまでに整備が進んでいない一番の理由は財源の問題だと考えております。市の負担が減れば、早期に整備が実現できるのではないかと考えております。しっかりと検討していただくことを要望します。

また、これまでのやり取りの中で、そもそもサッカーで利用していたグラウンドが2か所もなくなっただけにもかかわらず、代替となるサッカー場の整備ができなかったことに端を発して、現在に至っております。

また、市民ニーズとしての高さや優先順位についても確認しましたし、財源についても提案をさせていただきました。その上で改めて整備に向けての考え方についてですが、これまで市に出された要望としては、サッカー場の建設でございますが、私としましては、サッカー専用グラウンドだけではなく、多目的グラウンドとしての施設整備を検討してはどうかと考えております。

サッカー専用となると、なかなか市の判断も難しいのではないかと。それならば、サッカーだけではなく、ラグビーやグラウンドゴルフなど他種目もできるような施設として整備をすることで、利用者の増加、平日の稼働率も上昇し、市民の健康増進につながるような、市長の言われているスポーツによる健康なまちづくりにも、スポーツツーリズムの推進にも貢献できるものと考えております。

また、併せて本市教育委員会でも検討されている中学校部活動の地域移行、地域展開の観点からも、ハード面での環境整備、充実を図ることとともに、スポーツ協会をはじめクラブチーム等、地域の各種団体との連携により、今後の部活動の多様化、活性化が期待できるものと考えております。

サッカーによる地域活性化の先進事例である愛媛県今治市や茨城県鹿嶋市に近づくことは、決して不可能ではないと思っております。課題はあるかと思われませんが、ぜひ、実現に向けてしっかりと進めていただくことを要望して、この質問を終わります。

それでは次に、2つ目の質問に移らせていただきます。「公園・道路における樹木の倒木事故について」ですが、2024年9月、東京都日野市の緑地遊歩道において、イチョウの枝の落下により歩行中の男性が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。原因としては、ギンナンの実が大量に実り、枝が重みに耐えられなかったことに加え、瞬間的な強風が影響したとのことでした。折れた枝には腐食や人為的な痕跡はなかったそうです。ということは、目視点検等では未然に防ぐことはできなかったのかなと思うと、非常に危険だと思います。

この事故は、都市の樹木管理の重要性を強く示す事例だと私は考えております。街を歩けば歩道には街路樹があり、公園や学校の校庭には場所によっては大きなシンボルツリーのような大木もございます。これまでは、さほど気にしなかった事案ではありますが、これを契機に、今一度しっかりと考えるときだと思っております。

そこでお尋ねです。本市における倒木事故の発生状況についてですが、過去5年間に、市が管理する公園・道路で発生した倒木事故による人的被害、負傷者や死亡者、また、物的被害、車両や建物への損害についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

令和2年度から令和6年度までの5年間において、市が管理する公園及び道路では倒木事故による被害は発生しておりませんが、強風による枝の落下や飛散による事故が発生しております。

道路につきましては、令和6年度に道路脇に生えていた樹木の枝が折れて落下し、走行中の車両を損傷させた事故が2件発生しております。

次に、公園につきましては、令和6年度に伊川公園におきまして、強風によりギンナンの木の枝が隣接家屋のテラスに落下し破損させた事故が発生しております。

なお、令和7年度につきましては、公園・道路とも倒木事故は発生しておりません。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

今年度は倒木事故の発生がまだないとのことなので少し安心しましたが、全国レベルで見ると、倒木事故は増加傾向にあるとお聞きしておりますので、十分ご注意いただきたいと思います。

では、先ほど答弁にあった倒木による事故の発生要因については、どのように分析されているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

樹木による事故、とりわけ枝の落下の発生要因につきましては、強風及び台風による影響が主な要因でございますが、樹木の老朽化により枝がもろくなっていることも要因の一つと考えております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

それでは、樹木の本数についてですが、市道や県道、国道、そのほか道の沿線には街路樹がたくさんあり、家の裏には山があったりと、状況は様々かと思われそうですが、本市の樹木はどのくらいの本数があるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市が管理する道路における街路樹の本数につきましては、約2500本となっております。

次に、公園につきましては、公園整備時に植樹した樹木のほかに、一部原生林を公園区域として指定した公園もあり、正確な本数は把握できておりませんが、そのうち園路、広場、公園施設や隣接家屋等のために管理が必要な樹木として、年間約1200本の管理委託を発注しております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

管理すべき樹木がたくさんあるということですが、場所や品種、大きさなどにもより、その維持管理方法は様々かと思えます。常緑樹もあれば落葉樹もあり、紅葉の時期は喜ばれても、それが落ち葉になった途端に散らかっているから早く切ってくれなど、いろいろな要望も寄せられていると思います。植栽したときは小さな枝葉の木々も、気がつけば大きく育ち、場所によっては歩行や通行の妨げとなり、結果的には伐採処分となっている箇所も見かけます。

そこで、樹木点検管理体制についてですが、樹木の点検は年に何回程度実施されていますか。また、その点検において、専門家などによる樹木健全度診断を導入されているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

道路の街路樹につきましては、毎年度当初に街路樹等管理業務を専門業者に委託しており、当該業務の中で剪定及び防除等を実施する際に、樹木の状態を確認しております。

次に、公園の樹木の点検につきましては、年に1回、職員による目視の点検を行っておりますが、令和7年度は利用頻度の高い公園を対象に、専門家による樹木診断業務を行っております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

点検の結果、老木化、腐朽、病害等により倒木リスクが高いと判断された樹木については、伐木の判断基準はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

点検により倒木のリスクが高いと判断された樹木についての伐木の判断基準は特にございませんが、街路樹等管理業務の中で、老朽化した樹木及び病害虫により腐食した樹木などが発見され危険度が高い樹木につきましては、専門の造園業者と協議し、速やかに伐木などの措置を行っております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

管理業務の中での的確に判断し、対応していただけるのは非常に心強いですが、同時に、市民からの依頼や通報があった際も、迅速な対応をお願いいたします。

では次に、点検した結果、内容を市民の方々へ周知を図ったり、公開することは難しいかと思われませんが、市民の方が情報を得ることができる方法がありましたら、お教えてください。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

点検結果につきましては、情報公開請求により、部分的ではございますが、公開することは可能となっております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

倒木事故発生時には関係各所への連絡・連携が急務ですが、その際の緊急対応マニュアルは整備されておられますか。また、整備されている場合は、その内容はどのようなものなのか。また、夜間や休日に倒木事故が発生した際の対応体制はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

倒木事故発生時に特化した緊急対応マニュアル等は整備しておりませんが、開庁時間内であれば、職員が現場確認をした上で、安全確保の措置を行い、必要に応じて倒木等の撤去のため、業者の手配を行います。

また、開庁時間外におきましては、道路・公園に異常等が発生した場合における職員の連絡体制を整備しており、倒木事故が発生した場合でも、その連絡体制に沿って当番職員が同様の対応

を行うこととなっております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

それでは、倒木による道路封鎖や交通障害が発生した場合など、どの部署が初動対応を担われますか。また、併せて、緊急時に消防・警察・業者などと連携する体制はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

倒木による道路封鎖や交通障害が発生した際の初動体制につきましては、まずは市道を所管する部署が対応することとなりますので、旧飯塚市地区につきましては土木管理課、旧穂波地区、旧筑穂地区、旧庄内地区及び旧穎田地区につきましては、各支所経済建設課が対応に当たります。

また、現地にて交通障害等を確認し、消防・警察及び造園業者など関係機関の協力が必要な場合には、所管部署より応援要請をすることとなっております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

それでは、倒木等について住民からの通報を迅速に処理する仕組みはありますか。また、通報から対応までの平均時間はどの程度なのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市民の方から通報があった場合は、的確に情報を把握し、速やかに担当職員が現地にて状況を確認することとなっております。

また、通報から対応までの時間につきましては、現地までの距離や時間帯、通報内容により異なりますが、平均時間といたしましては、開庁時間の場合はおおむね30分程度、開庁時間外の場合はおおむね1時間から1時間30分程度の時間を要していると思われま。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

災害は場所と時間を選びませんので、危機管理体制は24時間休みなしとなりますが、ご対応のほどよろしく願いいたします。

では次に、樹木管理に関する予算についてですが、実施する地域やその内容、例えば剪定で済むものもあれば、伐木が必要なものなど、緊急性や危険度などによって、いろいろな判断があるかと思われまますが、過去5年間の予算推移はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

令和3年度から令和7年度までの5か年における樹木管理に要する予算につきましてご説明いたします。

まず、道路につきましては、令和3年度2636万円、令和4年度2541万7千円、令和5年度2726万1千円、令和6年度2659万2千円、令和7年度3443万5千円となっております。

次に、公園につきましては、令和3年度約3452万8千円、令和4年度約3674万円、令

和5年度約3622万1千円、令和6年度約3799万4千円、令和7年度約3964万3千円となっております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

道路と公園を合わせた各単年度の合計で約6千万円から7千万円になるとのことではありますが、この額が多いか少ないかの判断は難しいところではございますが、街なかで倒木事故が発生した場合、人的被害や物的被害につながる可能性も高く、また、交通アクセスへの影響も懸念されることから、管理業務の精査とその予算措置においては、十分にご検討をお願いいたします。

次に、樹木等の管理業務についてですが、民間ベースでも、お盆前や年末など庭木の剪定業務の依頼は集中します。市内の造園業者さんに相談すると、注文がいっぱい年度対応は難しいという言葉もよく耳にします。市内各所の樹木管理となると、人員不足もあり、苦慮されることもあるかと思われしますが、本市における管理業務を担う人員体制はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

道路・公園を所管する部署に担当職員を配置しており、造園に関する専門の委託業者と連携を図りながら、管理業務を行っている状況でございます。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

台風シーズンなど、職員の方におかれましては、各種対応で大変だと思いますが、よろしくお願ひいたします。

管理業務について外部委託を行っている場合、その契約内容や委託先の専門性は十分なのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

樹木の伐採及び剪定等の管理業務を委託している業者につきましては、造園などの専門知識を有する市の指名業者に発注しておりますので、業務に支障はないものと認識しております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

次に、倒木事故防止の観点から、どのような改善策を検討されているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市の道路・公園におきましては、植樹から相当期間が経過した樹木が多数存在することから、倒木事故等の防止の観点から、日頃の日常点検の強化、専門家による樹木診断等の実施などについて、管理委託業者と緊密に連携を図りながら、樹木の状況を随時把握することが重要と考えております。

また、倒木の危険性がある樹木を発見した場合は、早急に対応することで、倒木による事故を未然に防止することにつながると考えております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

それでは、今後の安全管理強化についてお尋ねですが、ICT技術、ドローンやセンサーなどを活用した樹木監視の導入について検討されているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

現状、樹木の安全管理や点検につきましては、樹木一本一本を対象とした点検・管理を高所作業車やはしご等を用いて人力で行っており、ICT技術の活用が必要な現場、高木が見当たらないため導入の検討には至っておりません。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

それでは、住民参加型の危険木通報制度、アプリやホットライン等の導入についてのお考えがあるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市民からの通報につきましては、これまで市のホームページ、メール及び電話などによる通報が主な手段となっておりますが、令和5年3月に新たなツールとしてLINEによる通報システムを導入し、効率的な運用を図っております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

それでは、災害時における消防・警察・業者との連携体制はどのように整備されているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

災害時におきましては、「飯塚市防災初動マニュアル」に基づき、消防・警察などの関係機関との連携体制が整備されております。

また、建設業者につきましては、「風水災害時の緊急対策等に関する協定」を例年約150者と締結しており、迅速な対応ができる体制を整備しております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

それでは、倒木事故防止に関する対応については、どのように取り組まれているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

倒木事故を未然に防止する対策といたしましては、日頃から職員による日常点検の強化、樹木等管理委託業者との連携強化を図り、さらなる事故防止に努めてまいりたいと考えております。

特に道路の樹木につきましては、歩道における根上り、樹木の老朽化、カーブや交差点で倒木による影響が高い箇所について、現在、重点的に調査を行っており、今後、調査結果を基に伐木

計画の策定を予定しております。

○議長（江口 徹）

16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

いろいろな対応ありがとうございます。事故が起きてからの事後対応は、具体的かつ効率的な業務が比較的实施しやすいのかと思われませんが、予防対策となると手段・手法が多岐にわたり、コスト面も考慮すると頭を痛めるところであります。市民の生命と財産を守るために、ご対応のほどよろしく願いいたします。

それでは、3つ目の質問に移りますが、午前中に同僚議員からも同様の質問がありましたので、重複する部分もありますので、取り下げさせていただきます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 1時36分 休憩

午後 1時44分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。26番 瀬戸 元議員に発言を許します。26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

11年ぶりの一般質問の席に立たせていただいています。答弁者の方、私が帰りに納得して気持ちよく笑って帰れるように、答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、質疑通告に沿いまして「観光振興について」質疑していきたいと思っております。よろしくお願いします。

監査委員として予算の適正な執行という点で行政事務を見てきましたが、もう一つの重要な視点は予算の効果的な執行という点であるかと思っております。その視点を持って、今回は観光振興について質問します。

まず最初に、飯塚市は山笠や花火大会などのイベント、旧伊藤伝右衛門邸といった文化財や歴史的資源、車いすテニス大会、オートレース場や豊かな自然を資源として、観光振興に取り組んでいると思っておりますが、飯塚市の観光の目的は何か及び具体的な取組について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

令和6年3月に改定しました第2次飯塚市観光振興基本計画では、3つの観光振興の目的を掲げております。

まず1つ目は、地域経済の活性化です。観光により、多くの人を本市に呼び込み、滞在時間を延ばすことで、消費拡大につなげ、地域社会や地域経済に好循環を図っていくこととしております。

2つ目は、イメージアップです。その地域の持つイメージは、観光地として旅行者に選ばれるための重要な要素となります。そのため、本市の歴史や魅力を十分に整理しながら、戦略的な情報発信等に取り組み、観光によるイメージアップを図っていくこととしており、そのことは本市への誘客にもつながっていくものと考えております。

3つ目は、筑豊地域の発展です。多くの観光客を誘客するためには魅力ある様々な観光コンテンツの磨き上げが必要であることから、本市だけではなく、近隣の自治体とも広域で連携し、周

遊してもらうというような筑豊地域全体で観光客を呼び込むことを目標に掲げております。

このような観光振興の目的を掲げ、本市の観光施策や事業を展開しているところで、その具体的な取組としましては、旅行商談会等への積極参加による誘客活動に加え、滞在時間を延ばす取組として、満足度と消費を高める体験型プログラム、例えば、民間企業によるみそ・しょうゆ作り体験などの開発に努めております。

また、イメージアップとして、地域の魅力を発信するための観光動画の制作やSNS広告によるPR活動、最後に広域連携として、飯塚市、嘉麻市、桂川町で構成する嘉飯圏域観光推進協議会を今年度から組織し、周遊モデル構想を設定、お示しすることにより、回遊性の向上を図り、さらに、地域外からの来訪者の多いカホテラスにおいて無人の観光案内モニターを設置して2市1町の魅力を紹介しております。加えて、筑豊地域全体では、筑豊地区観光協議会において、福岡市や北九州市での合同誘客イベントの開催により、認知度向上と誘客を図ってきたところでございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

今、ご答弁を頂きましたけど、その効果はどうでしょうか。分かれば教えてください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

いろいろな体験型プログラムやPR活動、また、無人の観光案内モニター等を設置して、具体的な誘客の数というところまでは把握しておりませんが、そういったものに参加されている市外からの方、市内の方というのはたくさんいらっしゃるかというふうに認識しております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

せっかくいろいろな施策を通じて事業をやっているわけですから、やはり成果をきちんと把握ができるように、今後はよろしくお願いを申し上げます。

次に、国はコロナを経験し、令和5年に観光立国推進基本計画を閣議決定しました。その基本方針を簡潔にお答えください。

また、基本計画に記載されている3つの戦略について具体的にお示しください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

平成19年1月に施行された観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として新たな観光立国推進基本計画が令和5年3月31日閣議決定されております。この基本計画では、冒頭の記載において、「人口が減り、少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠である。我が国には、国内外の観光旅行者を魅了する素晴らしい『自然、気候、文化、食』がそろっており、新型コロナウイルス感染症によってもこれらの魅力は失われていない。ウィズコロナ・ポストコロナにおいても、観光を通じた国内外との交流人口の拡大の重要性に変わりはなく、観光は今後とも成長戦略の柱、地域活性化の切り札である。」とされております。

また、この計画の基本方針は、「観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する『持続可能な観光』、『消費額拡大』、『地方誘客促進』の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこと」とされております。

3つの戦略について内容を具体的に申しますと、1つ目として、「持続可能な観光地域づくり戦略」につきましては、多様な関係者が連携する地域体制の構築として、地域において観光地域づくりの司令塔の役割を果たす観光地域づくり法人（DMO）を核として、適切な観光地マネジメント体制が構築され、一過性の補助金に頼らない持続的な観光戦略が策定・実施されること。

2つ目として、「インバウンド回復戦略」につきましては、観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の地方誘客、消費額拡大に向けた高付加価値なコンテンツの充実とされ、コンテンツの例として、文化財の夜間貸切り等の思い切った活用や、アクティビティー、アート、食、国立公園、農泊等、環境負荷が少ない形で、地域における自然や文化への理解増進と、消費額拡大が期待できる分野の取組を強化すること。

最後に3つ目としまして、「国内交流拡大戦略」につきましては、国内における新たな交流市場を開拓する取組として、近年の働き方や住まい方のニーズの多様化等も踏まえ、テレワークを活用したワーケーションや、「何度も地域に通う旅、帰る旅」を定着させる第2のふるさとづくり、高齢者等の旅行需要の喚起につながるユニバーサルツーリズム等を推進していくこととされております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

ご説明ありがとうございます。観光振興において大変重要なキーワードだと思います。国は持続可能な観光とは、「経済・社会・環境の正の循環の仕組み」とも述べています。経済は消費であり、社会は文化や人であり、環境は自然であり、豊かな自然を活用し、人と人がつながり、交流し、消費を喚起する。つまり、地域の資源や人との交流を通して、誘客促進を図り、消費額を拡大する。これは飯塚市が目指す観光目的、地域経済の活性化にもつながると考えています。この点はいかがでしょう。地域経済の活性化について、消費の拡大とはどういう状況でしょうか。また、消費を拡大するために、本市が考える具体的な取組や戦略について答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

国が観光を推進する理由として、人口減少が進む中で、人口が1人減少すると1人当たりの年間消費額が135万円減少するという試算がございます。確実に人口が減少する中で、例えば、インバウンドの訪問客が6人、あるいは宿泊を伴う国内旅行者が21人来訪することにより、この減少分を補うことができます。このような人口減少社会における経済の好循環、経済の活性化のためにも、観光資源や人と人との交流により観光誘客を推進することで、市内企業での観光消費額の拡大を図っていく必要があると考えております。

先ほど答弁いたしました観光地域づくり法人につきましては、国が示すこの法人設立の目的としまして、地方誘客、旅行消費額を拡大することで、観光による受益が広く地域に行き渡り、地域全体を活性化させていくことから、本市としましては、まずは本市への誘客、消費額を拡大するため、飯塚市版観光地域づくり法人を設立し、国への登録を目指したいと考えております。

また、この法人が国から観光地域づくり法人として登録されるためには、観光経営戦略の策定が義務づけられておりますので、具体的な取組につきましては、この法人設立に合わせ検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

このDMOをいつ立ち上げる予定ですか。それと、そのメンバー、企業のメンバーとかが分かれば、お知らせください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

設立の予定といたしましては来年度の設立予定としております。また、今、メンバーと想定しておりますのは、交通事業者や宿泊事業者、お菓子事業者等、そういった方々をメンバーとしてお願いするように予定しております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

消費の受皿となるのは市内の企業ですよね。市内の企業や店舗がもうかることでお金が市内に回って、さらなる消費や投資につながる。この循環が持続的な仕組みと考えています。

そこで、近江八幡市の「ラ コリーナ」についてご紹介ください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

滋賀県の近江八幡市に2015年にオープンしたテーマパークで、ラ コリーナとはイタリア語で「丘」を意味しており、この施設は「自然に学ぶ」をコンセプトとしております。お菓子や自然を楽しんでいただけるよう、こだわりや遊び心をちりばめた施設となっております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

なぜ、いきなりラ コリーナの紹介をさせていただいたかということ、数年前に、商工関係の視察で近江八幡市に参りました。そのときに、商工課の職員さんに説明していただいたときに、信長の栄華を示す安土城が、多分、29万人から30万人の来訪者があると。そのときに、ラ コリーナが200万人と言われたんですよね。何のことが分からなくて、最後に終わってから、「すみません、先ほど何か言われた施設は20万人でしたか」と言うと、「いや、200万人です」と。興味が湧いて、どういう所が安土城より人気があって、そんな所にどうして来るのかということに興味を示して、ぜひ、そこに行きたいということになったら、視察のコースに入っていなかったんですけど、わざわざバスをそちらに回していただいて行った記憶があります。

すばらしい施設で、この仕組みはまさに民間主導で、豊かな自然を活用して、誘客や交流を生み、消費につなげる、年間200万人が訪れるテーマパーク。これは近江八幡市のイメージアップにつながり、市の発展につながっています。

シュガーロードの一部を担う飯塚市において、このような取組ができないかと思っております。飯塚市には、お菓子文化が根つき、多くのお菓子メーカーがあります。このような企業と一緒に、民間主導で、最初は小さくても行政が後押しして、民間にその機会を提供するような動きをぜひやってきていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

先ほど申しました、現在、設立を進めております観光地域づくり法人設立準備会において、まさに質問議員の言われますシュガーロードをテーマとした誘客戦略をつくってまいりたいと考えておりますし、また、その戦略を行政として後押ししていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

進めてもらいたいんですけどね。

これは「たねや」というお菓子屋さんがやっている施設なんです。これが創業が明治5年、1872年、資本金が9千万円ぐらいのところなんですけど、飯塚市を調べると、「株式会社ひよ子」が1897年、明治30年に立ち上げて、資本金が9239万円。「株式会社千鳥饅頭総本舗」が1630年、寛永7年、資本金1千万円。「株式会社さかえ屋」、これはシャトレゼグループに入りましたけど、1949年、昭和24年、資本金1億円。こういうたねやと変わらないような菓子メーカーが飯塚市にあるわけです。

本当に近江八幡市のこんな所で200万人来るのと。これはぜひ、皆さん、執行部がそろって、市長を筆頭に、視察に行っていたいただきたいと思うぐらいの施設です。これは飯塚でも十分やれるんじゃないかなと、そのときにほかの一緒に行った同僚議員とも話したんですよ。ぜひ、今、部長がおっしゃったように、戦略として一度視察も行かれたらいいかなと思っています。よろしく願いいたします。

次に、先ほど言われていました観光客の話ですけど、1人当たりの年間消費額が135万円減少するという試算があるというところで、例えば、インバウンドの訪問者が6人、あるいは宿泊を伴う国内旅行者が21人来訪するのとことと答弁されました。そうすると1人当たり、これは135万円を割ると、1人当たり38万6千円ぐらい消費をするということで、これは間違いないんですか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

参考とさせていただいた資料は観光庁のほうから出ている推計で、観光庁の出典の資料でございまして、135万円、1人減ると。外国人の来訪者であれば6人分で、大体1人当たり21万3千円で、国内旅行者でいうと21人分で、約6万3千円という計算で、大体135万円とイコールになるというような資料が出ておるところを参考にして答弁させていただいたところです。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

そうすると、いつも思うんですけど、飯塚市も来訪者を増やすためにいろいろな施策を打っているんですけど、隣の篠栗町はお遍路さん参りで年間20万人ぐらいがやって来ますよね。あれをちょっと引き釣り上げてくれば20万人の来訪者があるわけですよね。さっきの計算をすると、相当な消費になってくると思うんです。これは200万人が来たらどんな消費になるか、もう恐ろしい金額ですよ。やはり財政がよくなないと何もできないわけですから、まず、財政をよくするためにも投資をしないと何も始まらない。市長、投資をどんどんしてください。お願いします。

次に入ります。今さっき言いました、飯塚市のお菓子メーカーは、組織体などが、全く商店同士の組合がありません。行政主導の取組には予算とマンパワーの限界がありますし、行政は市内で企業が活発に活動するその仕組みさえつくればいいのではないかと考えています。効果的な予算を執行する上で、持続的な取組とする上で、お菓子組合をつかって、豊かな自然を活用し、共同店舗を造る。そのような民間主導の仕組み、お菓子をテーマにぜひ取り組んでいただくことを要望します。

次に、誘客や消費という点での観光資源としてゆめタウンがあると思います。飯塚市は片峯市長が情熱を注ぎ映画館を誘致した経緯がありますが、映画館の利用状況はどのようになっていますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

ゆめタウンの映画館につきましては、「鬼滅の刃」等の大ヒット作品により、シネマサンシャインのほうからは映画を鑑賞される方が昨年度より増加しているということを伺っております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

観客動員数も2024年から2025年に1万7千人ぐらい増えていますか。そのぐらい増えているんですね。最近では、集客につながる上映作品が多数あり、一時に比べれば持ち直しているとは伺っていますが、まだまだ厳しい状況であるとも聞いております。利用者が少ない場合、民間企業ですので、撤退のリスクもあると心配しております。

映画館との連携など、観光資源としてのシネマコンプレックス、複合型映画館の活用についてどのような取組を行っているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

具体的な取組としましては、昨年度まで本市の観光施設等の動画を映画上映前にスクリーンで宣伝しておりました。しかしながら、映画館自体を観光資源として捉えた具体的な活用はできておりません。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

映画館そのものを観光資源として活用することはなかなか難しい取組だと思っています。

それでは映画はどうでしょうか。企業がお金を集め、飯塚市を舞台に映画を撮影する。それをゆめタウンで放映する。飯塚市のイメージアップにもつながり、誘客促進にもなる。企業からそのような提案があった場合、飯塚市はどのように対応されるのか、お考えをお伺いします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

映画の舞台となることは市のプロモーションにもつながりますし、映画制作中はスタッフをはじめとする多くの関係者が本市に宿泊することによる経済効果も見込めますため、企業から提案がありました場合は、企画内容、資金調達などを鑑み、可能な範囲で協力していきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

数か月前に、私がちょっとお願いをされたところで、映画を飯塚市で撮りたいと言って、プロデューサーを連れて商工観光課と打合せをしていただいた経緯があります。監督は「HERO」とか「アンフェア」を作った監督で、つかこうへいさんと仲がよくて、飯塚市に興味を持ったということで、ぜひやらせてくれということでしたけど、その映画の内容はどんなものでしたでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

映画の企画内容については、今ご紹介いただいたとおり飯塚を舞台とした映画となっております。メタバースの世界で出会った台湾の少年と飯塚市に住む少女に係るメタバースとリアルが

交錯する命と愛を描く青春ミステリーで、登場人物に九州工業大学卒業の人物設定がなされるなどのほか、飯塚のスイーツ文化や家族との絆という部分が物語の核となっているというような内容でご提案がございました。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

どのぐらい真剣に取り組んで、今、話合いが途切れているみたいですけど、どうなっていますか。それと、そのとき予算の話とかもありましたか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

その際、企業版ふるさと納税制度を活用したいという内容での映画制作をしたいということでの申出でございました。それで、一旦、いろいろ内部で検討はさせていただいたんですけども、現在の本市において、近隣の北九州市、また、田川市のようにフィルムコミッションのような組織がないこと。また、企業版ふるさと納税の納税時期等、制作する会社に、例えば補助金として交付するなどの予算措置等の対応が困難であるという理由で、お断りをさせていただいたところでございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

これはクラウドファンディングとふるさと納税を組み合わせるようなことはできないんでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

組み合わせることは可能かと思えます。ただ、その際の先方からの要望として、ふるさと納税等の歳入時期と、こちらから交付する支出時期というのがどうしてもスケジュールが調整できないという理由がございましたため、お断りしたというところでございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

時期が合わなかったということですか。合えば、できていたんですか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

今回の提案の中におきましては、まず、その時期が合わなかったということも、当然、理由ではございます。また、今回、その時期が合えばというところまでの検討はいたしておりませんが、今時点で、時期が合えばできたかというところにつきましては、ちょっと申し訳ございません、今、できるできないというような判断はちょっとお答えしかねるところでございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

ゆめタウンの映画館を継続するためには利用者を増やさなければいけない。これは行政として限界がある。そこでもう一つあるのは、映画館の運営会社が民間企業や行政とタイアップして、運営会社、企業、行政のメリットとなるような取組を進める。その一つが映画制作だと私は思っ

ています。行政の財政的な負担はなく、撮影や広報活動への協力、資金を集める仕組みづくり、そのような支援をぜひ考えていただき、映画作成を誘致していただきたいと考えております。可能な限りの協力ではなく、民間のノウハウや提案を活用し、映画作成の仕組みをつくることが重要だと思います。そのような仕組みをつくる考えはありますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

先ほども答弁させていただきましたけれども、映画制作などの映画の舞台となることにつきましては、市のプロモーションにもつながりますし、映画制作中のスタッフをはじめとする多くの関係者が本市に宿泊することで、経済効果が見込めることも十分想定されるということは認識しておりますので、民間企業と行政がお互いにメリットを共有できる仕組みというものを、今後、関係者と一緒に調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

調査研究をしてください。お願いいたします。今回は要望にとどめておきますが、ぜひ、飯塚市を舞台とした映画制作によるイメージアップや地域経済活性化の仕組みをつくっていただきたいと要望をしておきます。

次に、誘客促進としてイメージアップのため、ボタ山の活用についてお尋ねします。ボタ山の概要をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

本市忠隈地区に位置するボタ山は、旧忠隈炭鉱の採掘副産物である石や土などの不要な部分をボタと呼び、それを積み上げて出来た人工の山のことで、現在は、住石マテリアルズ株式会社等が所有する、敷地面積約22.4ヘクタール、高さが約121メートルの山となっております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

ボタ山は遠賀川とともに飯塚市の原風景であり、飯塚市のシンボル、ランドマークと考えています。その点はいかがでしょう。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

ボタ山につきましては、遠賀川とともに飯塚市の原風景を象徴する存在であり、地域の歴史や文化を継承する産業遺産であると認識しております。飯塚観光協会において、眺望の美しさからボタ山や遠賀川を背景とした名刺の台紙が販売されるなど、飯塚市民の方々にとりまして本市のシンボリックな存在であり、いわゆるこの風景を見ると飯塚市と分かるランドマークになっていると考えております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

昔を知っている人もいらっしゃるかもしれませんが、「筑豊一代」という歌がありました。知っていますか。市長は御存じですよ。その歌のサビで、「黒いボタ山、緑に変えりや、やがて明るい月が出る」という一節があります。筑豊の繁栄を比喻した歌だと思っています。どうで

すか、明るいですか、飯塚市。

シンボルでもあるボタ山は民間事業者が所有とのことですが、その会社が管理しているのですか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

維持管理及び安全確保につきましては原則として所有者が責任を負うものであるというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

民間事業者が管理しているとのことですが、忠隈のボタ山は倒木が多く、近隣住民からも管理を徹底するようにとのお話を私自身も聞いております。ボタ山の現状はどのようになっていますか。

また、市の所有ではなくても、市のシンボリックな景観を維持するためにも、市から民間事業者に対策をお願いすることは可能でしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

忠隈地区のボタ山におきましては、近年、樹木や草木の繁茂により道路の見通し不良や隣接地への越境など、生活環境上、支障を来していることを市としましても確認しております。このことにつきましても、繰り返しの答弁となりますけれども、まずは所有者による適切な管理が必要な事項でございます。しかしながら、本市としましても、生活環境上の支障を解消し、市のシンボリックな景観を維持していきたいと考えております。

そのような中、令和7年8月に地元自治会から本市にボタ山に関する要望書が提出されました。内容は所有者に対する適正管理をお願いしたいというものでありますが、その要望を踏まえ、令和7年9月に住石マテリアルズ株式会社に対し、社有地の管理についてのお願いという文書を発送し、対応の検討を求めているところでございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

住石マテリアルズから何か言ってまいりましたか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

まだ現時点においては、何も連絡は上がっておりません。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

これは非常に地元の方が困ってあることを、私も伺っているんですけど。

住石マテリアルズ株式会社、株主は住友ホールディングスが100%ですね。住友ホールディングスの筆頭株主は麻生さんです。株式会社麻生。これは、市長、麻生さんを通じれば、すぐに話がつくんじゃないんですか。何か対応が非常に住友ホールディングスは悪いと聞いています。あそこの周りの土地の件でも民間が話に行くと全然うてあってくれないと。こちらに管理事務所があるときはよかったけど、管理事務所がなくなって、全然もう対応が悪いんだということを知

いております。ぜひ、市長から麻生さんに力をお借りして、代議士に伝えてください。お願いします。

次に行きます。適正な管理があってこそ活用です。検討を求めるのではなく、しっかりとした対策を行うように協議してください。ボタ山に登れるようにしたい。同僚議員が以前に質問しておりましたが、私もボタ山は観光資源として活用できると考えています。ボタ山は市の持ち物ではありません。登山道を整備するにもお金がかかりますので、まずはボタ山の価値を改めて市民の皆さんと共有するため、イルミネーションを点灯してはいかがかと私は考えております。

ボタ山は国道沿いにあり、飯塚市の様々な場所から見ることができます。イルミネーションは、熊本の再春館製菓に毎年100万人以上が訪れたということもあり、集客につながることは証明されています。飯塚市は夜の観光というものが不足しています。自治会や市民有志、職員の方々に頑張っておられるまちなかイルミネーションや、嘉麻市のライトアップイベント、一夜城まつりと連携し、筑豊地域の発展とイメージアップにつなげる。財源は企業から寄附を募る。あるいは、ふるさと納税を活用する。いかがでしょうか。イルミネーションの光は、市役所を青やオレンジで照らしたように、感謝や温かさを表現する手段にもなります。ボタ山のイルミネーションについて、ぜひ前向きに検討していただきたいと考えております。答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

本市におきましても夜間のイベントが少ないことから、来年2月から3月の土日祝日にイルミネーションで彩った旧伊藤伝右衛門邸の夜間開館を実施いたします。質問議員から提案のございましたボタ山自体のイルミネーションにつきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、現時点において、地域住民からボタ山に関する要望書が市に提出され、市としましても所有者に対し対応をお願いしておりますことから、まずは本市のランドマーク的景観が維持されるよう、引き続き、民間所有者のほうに働きかけていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

これは最後になりますけど、ボタ山を所有する企業との連携もぜひお願いいたします。

今回、ラ コリーナの取組や映画制作の誘致、ボタ山についてる提案いたしました。観光の目的や国の方針から考えると、観光振興について、行政主導で取り組むことは限界があります。大きな効果も期待できないと思っています。民間の力をうまく使うような仕組みや、民間の提案に積極的に取り組む姿勢こそが、今の飯塚市に必要な観光振興だと考えています。その仕組みや提案を考える上で、企業版ふるさと納税という制度が使えると思っています。企業版ふるさと納税は寄附を行った企業の意向に沿って使うべきだと認識しております。そのような制度と思っておりますが、その点、飯塚市のお考えを確認します。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

企業版ふるさと納税につきましては、飯塚市まち・ひと・しごと創生推進計画に位置づけられました、「地域を元気にするしごとづくり」、「健幸で魅力あふれるまちづくり」、「未来を創るひとづくり」の3つの基本目標に沿った事業であることが要件となります。寄附企業の意向がこれらの事業に沿った内容で、市の施策として実施可能なものであれば、質問議員の言われるとおり活用できる制度でございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

先ほど、企業と組んでいろいろやってくださいとお願いしたんですけど、ぜひ、企業版ふるさと納税の効果的な活用とか、観光振興に拍車をかけて、飯塚市にもっと多くの人々が来訪されて、財政的に非常に恵まれるような飯塚市であってほしいなと心から思っております。

最後にぜひ、企業版ふるさと納税の効果的な活用をお願いしますということで、市長、何か最後に一言、ご答弁をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

質問者の個々の質問には先ほど経済部長がご答弁を申し上げたとおりでございます。少し重なる部分があるかもしれませんが、まとめて少し私のほうでお話をさせていただきます。

観光振興を推進するためには観光協会の会員をはじめとする多くの企業との連携が必要でございます。現在、設立を進めております観光地域づくり法人の設立準備会において、宿泊事業者や交通事業者、あるいは小売事業者や広告事業者を交え、観光戦略の策定を進めております。その中で、先ほどご提案がありましたシュガーロードやシネマコンプレックスを観光資源と捉え、飯塚市内の企業が観光において持続的に稼げる仕組みをつくるためにも、民間資金の活用を含めて、観光誘客事業を実施することにより、観光消費額の増加を今後図ってまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

次に、「定住人口増政策について」お尋ねいたします。子育て世代と若者の転入、定着支援についてですが、定住人口増の鍵となるのは、将来を担うこども、子育て世代や若者の転入・定着だと思います。特に、転出や自然減を捉えて、現状をどう変えていくのか、強力な施策が必要と考えています。

子育て世代に対する住まいと教育環境の魅力向上策について伺いますが、転入を検討する子育て世帯にとって、住宅取得支援、独自の補助金制度の拡充や空き家バンクの積極活用と教育環境の充実は重要な要素だと思っています。現在実施している施策に加えて、周辺自治体と比較しても競争力のある、より魅力的な住宅支援策及びこどもたちが安心して学べる教育環境整備について、具体的な計画と見通しをお伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

住宅取得支援につきましては、筑豊地域外から移住する世帯を対象とした住宅取得奨励金制度を実施しております。1世帯当たり100万円を基本額として、世帯員に中学生以下のこどもがいる場合、1人につき10万円の子育て加算を行っております。また、空き家対策としましての効果も含めた住宅取得支援として、築10年以上経過した市内の戸建て中古住宅を取得して居住する世帯を対象とした戸建て中古住宅取得補助金制度も実施しております。1世帯当たり30万円を上限に購入費用の10分の1を基本額として、世帯員に中学生以下のこどもがいる場合、1人につき10万円の子育て加算を行っております。これらの住宅取得支援につきましては、子育て加算を設けることで、転入を考えている子育て世帯にとって魅力ある支援策となるよう取り組んでいるところでございます。

新たな補助金制度の拡充につきましては、現在のところ検討には至っておりませんが、第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく現行の支援制度の成果を踏まえ、継続して定住施策に取り組んでまいりたいと考えております。特に子育て世帯に対する支援につきまして、関

係部局と協力して調査研究を続けてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

教育についてお答えいたします。本市には公立、私立を含め、小学校が20校、中学校が12校、高校が4校、大学が3校あり、恵まれた教育環境にあります。飯塚市立小学校では特色ある取組としまして、9年間の連続した学びと育ちを実現する小中一貫教育の推進、多層指導モデルMIM、徹底反復学習、協調学習による、確かな学力を育む教育プログラムに取り組んでいるところでございます。また、ALTやオンライン英会話による充実した外国語教育、九州では本市のみで実施している体験型キャリア教育、企業との連携によるSTEAM教育を実施し、教育環境の充実を進めております。

これらの取組を今後も積極的に継続し、本市の子どもたちが安心して楽しく学ぶ教育環境を維持し、学力向上を図るとともに、多様な学びと体験の機会を確保するとともに、対外的な発信の充実についても検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

飯塚市は教育関係に関しては非常に成功している一つの市ではないかなと思っています。これからも頑張っていたきたいと思えます。

先ほどの定住について、いろいろな補助金とか制度があるんですけど、周辺自治体と比較して、飯塚市は他市より手厚いと思われませんか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

飯塚市のほうで、今、補助金制度を活用しております。その成果を紹介させていただきますけれども、さきの報道で我々のほうからも発信しましたけれども、飯塚市では転入者数から転出者数を引いた社会増減について4年連続でプラスを見込んでおります。その分野としまして、先ほど教育部長が答弁されたように教育部分の魅力向上、それと我々がやっている移住・定住の補助金の成果が現れているのではないかと考えておりますので、他市に比べて非常に効果が出ているのかなと思っています。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員

○26番（瀬戸 元）

答弁者から非常に自信のあるお言葉を聞いて、これからも頑張っていたきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

次に、若者の地元定着、Uターン促進に向けた具体的な取組について伺いますが、市内の大学、専門学校を卒業した学生の市内就職率やUターンの状況をどのように把握、分析しているか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

令和6年度の市内3大学の学部及び大学院の卒業生は、全体で1138名、大学院進学者などを除く就職者は777名で、このうち市内事業所に就職した学生は41名、就職者全体の5.3%となっております。また、飯塚市以外の県内事業所への就職者が169名で、就職者全体の21.7%、県外事業所への就職割合はおおむね567名で、就職者全体の73%となっております。

ます。ここ数年を見ましても市内3大学の学生の就職先は同様の傾向が見られ、首都圏の企業への就職を希望する学生が多いものと考えております。また、市内3大学卒業生のU I Jターンの状況につきましては、市内事業所の社員や市役所職員にもU I Jターンで再就職された方も多くおられますけれども、実際にどの程度の方が戻って来られているのかという数につきましては把握できておりません。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

把握するのは非常に難しいと思いますけど、県内が21.7%、県外が73%で、合わせると94.7%の方が外に出られていると。この人たち、飯塚市から行かれた方を含めたところで、UターンかIターン、いずれかになるんでしょうけど、この人たちのUターン、Iターンを目途に入れた、何か施策とか打ってありますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

UターンとかIターンを促進する取組といたしましては、飯塚地域雇用創造協議会と連携しまして、合同会社説明会やU I Jターン説明会、相談会、また、市内事業所と求職者のマッチングサイトの構築などを通じて、市内事業所の情報提供などを行っております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

それは飯塚市内だけではなく、東京とか、また、大都市でやっていることもあるんですか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

首都圏等でも実施いたしております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

飯塚市で就職、起業する若者に対する奨学金返還支援制度や、仕事と住居のセットでの情報提供など、若者の定着を強力に後押しするための施策があれば、具体的にお答えください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

飯塚市内での就職を希望する若者に対しまして奨学金返還支援等の金銭的な支援は行っておりませんが、先ほど申しましたように、市内事業所と求職者のマッチング事業とか、市内事業所の情報提供等を行っております。また、市内での学生の起業を促すための支援策として、インキュベーション施設使用料の減免、起業を目指す取組や開業費を支援する大学生起業家育成事業費補助金の交付などを行っております。また、併せて市内団体が実施する学生ビジネスコンテスト等の支援を行い、産学官による学生の起業支援を図っているところで、地元の定着を促しているところでございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

昨日、同僚の藤間議員がお聞きになっていたけど、いろいろな施策がまだいろいろできると思

いますので、頑張ってくださいと思います。飯塚市内の企業も人手不足で困っている会社も数多くあります。その奨学金返還支援をやれば、市内の企業で働こうとする若い人たちもいるのではないかと考えますが、当然、予算が要ることですから、飯塚市だけではなくて、企業と話して、お互いに出し合うというようなことができればよいと思いますので、そのあたりも含めて検討していただきたいと要望しておきます。

次に、地域経済と働く場の創出、魅力向上について、魅力的な働く場がなければ定住は困難です。特に、将来性のある職業や女性、高齢者も活躍できる多様な雇用の創出が求められます。成長分野への企業誘致と雇用創出の具体的な戦略について伺います。飯塚市は、福岡都市圏に近く、飯塚研究開発センターなどのポテンシャルがあり、これらの優位性を最大限に生かし、特に、将来、成長が見込まれているIT関連産業や医療・福祉分野などの新たな産業分野で企業誘致をどのように進め、それによりどの程度の新規雇用を見込んでいるのか、具体的な誘致戦略と目標をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

企業誘致の取組としましては、雇用や設備投資の期待が大きい製造業を中心に誘致活動を行っておりますが、令和6年度に進出企業への支援策である、飯塚市企業立地促進補助金の支援制度を拡充し、本市の立地の優位性と支援策の充実を強みとして企業誘致に取り組んでおります。

また、質問議員がおっしゃられる、情報通信業等のIT関連産業の誘致は、地場企業の生産性向上に寄与するだけでなく、新たな産業の創出による産業の活性化を促進する取組にもつながるものと考えております。

加えて、人々の健康づくりに対するニーズは多種多様となっており、企業においても従業員の労働生産性や企業の魅力向上のための人的資本投資として従業員の健康づくりへの投資等、医療・福祉分野につきましても成長が期待できる産業であると認識いたしております。

引き続き、関係機関と連携し、情報収集に努め、企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

なお目標につきましては、第2次飯塚市総合計画において、市内新規雇用創出人数の2026年、令和8年の目標値を延べ623人としておりますが、昨年度、令和6年度時点で延べ695人となっており、目標値を達成いたしておりますが、引き続き、雇用の創出に取り組んでまいります。また、産業振興ビジョン全体の数値目標の一つとしまして、法人市民税納付額を2027年度を目標として、7億9223万7千円としているところでございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

これは2027年度目標ですね。2025年度、2026年度はどうなっていますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

産業振興ビジョンが、現在、分かる実績が2022年、2023年、それから2024年、令和4、5、6年の実績しか分かっておりませんが、順に申しますと、7億2819万9千円、6億9090万6千円、6億7811万9千円というところで推移している状況でございます。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

それぞれあまり伸びていない。伸びるように頑張ってくださいですね。

次に、テレワーク、多様な働き方に対応した環境整備について、コロナ禍を経て普及したテレワークやワーケーションのニーズを取り込むため、サテライトオフィス誘致やコアワーキングスペースの整備支援など、飯塚市への移住を検討する方々が多様な働き方を選択できるような環境整備について、市の具体的な取組と今後の展望を教えてください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

サテライトオフィスとして活用可能な市内の施設としまして、飯塚市新産業創出支援センター、福岡ソフトウェアセンター、飯塚研究開発センターの3つのインキュベーション施設がございます。本市におきましては、新型コロナウイルス感染症対策が行われる以前から企業のサテライトオフィス誘致を推進しており、リモートによる多様な働き方が可能な企業を中心に、現在までに11社のIT企業の誘致を行っております。

また、テレワークが可能な共有スペースとして、ゆめタウン飯塚2階にございますゆめホールを通常は「つなぐカフェ@飯塚」として開放しており、Wi-Fiも整備され、日頃からテレワークを行う社会人や実習を行う学生に利用いただいております。

本市といたしましては、今後もこうした施設の利用促進を図るとともに、市内インキュベーション施設や商店街の空き店舗を活用したサテライトオフィス誘致を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員

○26番（瀬戸 元）

次に、移住者支援と地域コミュニティのスムーズな融合について、移住・定住のための総合的なワンストップ窓口の強化についてお尋ねします。転入者がスムーズに地域に溶け込み、定住意識を高めるためのソフト面での支援も重要と考えております。そこで、移住希望者が住居、就職、子育て、地域情報など、一元的に相談できる移住・定住ワンストップ窓口の機能強化をどのように図っているのかを伺います。特に、移住希望者に対するオーダーメイド型の情報提供や地域住民との交流機会の提供など、きめ細やかなサポート体制の現状と今後の強化策について伺います。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

移住・定住の促進につながる支援制度は、質問議員がおっしゃるような各方面にわたっており、それぞれに所管課がありますが、寄せられたご相談に対しましては、まずは企画政策室がワンストップの窓口となってお案内ができるよう、基本的な情報を集約し、対応しているところでございます。実際に寄せられるご相談も企画政策室が所管する移住支援金制度の問合せにとどまらず、相談者の生活に密着した様々な内容を含んでいるケースが大半となっております。

これまで企画政策室で対応してきたものとしましては、小さなお子さんがいる世帯への子育てガイドブックの送付、障がいのあるお子さんがいる世帯への福祉サービス情報の提供、小中一貫校のご案内、通勤のための公共交通機関の利用方法の提案などの事例がございます。また、毎年度、各地区の交流センター職員に対しまして、移住者や移住希望者の地域サポーターとしての役割を企画政策室から依頼しており、移住先となる地域がどんな場所か詳しく知りたい、あるいは、実際に地域を見てみたいといった要望があった際には、企画政策室の担当職員と連携して対応してもらおうことといたしております。

今後もこれまでの実績の積み重ねを元に、移住者のニーズに寄り添ったよりきめ細かな相談対応やサポートができる体制を整えていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

ぜひ、体制を整えて、より細かいサービスができるようにやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、転入者と地域コミュニティーの接点強化について、転入者が地域になじめず転出してしまふ再転出を防ぐため、地域のお祭りや活動への参加を促す取組づくりや、自治会やNPOなどと連携した転入者向けの交流イベントの開催支援など、地域コミュニティーへのスムーズな融合を促すための施策があれば、具体的にお答えください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

転入者が地域になじむ上では、地域との接点を増やす機会を安定的に提供し、継続的に関わり続けられる仕組みを整備することは重要であると認識しております。転入者が地域になじめなくなる過程を考察しますと、孤立することで地域によって異なる慣習への順応が難しくなり、近隣との良好な人間関係が築けなくなるといった流れが考えられることから、転入者が安心して参加できる居場所づくりと地域側の受入れ体制、これを同時に推進することが効果的であると考えております。転入者向けに特化した地域交流イベント開催支援までは実施いたしておりませんが、転入時におきましては市民に必要な相談窓口や機関、イベント、施設等を記載しましたくらしの便利帳を配付いたしまして、併せて地域コミュニティー組織であります自治会への加入のご案内を行っております。

また、転入者が安定的に地域との接点を持ち、継続的に関わり続けられる仕組みづくり、具体的には市民等が気軽に立ち寄れる居場所といたしまして、12地区交流センター、市民交流プラザ等の施設におきまして、地域コミュニティーへのスムーズな融合にまでは至っておりませんが、誰もが参加できるようなお祭り、イベント等の交流事業を実施しているほか、交流センターだよりなどの地域情報等の発信も行っております。

○議長（江口 徹）

26番 瀬戸 元議員。

○26番（瀬戸 元）

る質問をしてきましたけど、新しさがあまり感じられないこともあって、見えてこないところもあります。教育の取組や企業誘致の実績は非常に評価したいと思います。定住人口増加とセットにした今後の戦略が見えませんが、グローバル化やデジタル化が進展する中、外部環境の変化に応じた未来に向けた定住増加の政策があるのでしょうか。これまで同様にこれからもやっていきますとしか聞こえないところもございました。受け身の取組で攻めの政策が出てこない。どの事業も危機感が伝わりません。既存の政策をどう高め、選択と集中でどう強化していくのか、その取組を来年度予算にどう反映させていくのか、次回以降の議会でも注視してまいりたいと考えております。危機感を持って未来に向けた総合的な強化策をお願いいたします。

最後に、定住人口増政策は、定住の促進であり、いかに転出を抑制し、転入の増加を図るか、そして定着、住み続けていただけるかという3方向からの施策が展開できると考えています。若者や女性の雇用や起業による転出抑制、企業誘致やテレワークを活用した転入の増加、そして教育や地域コミュニティーを魅力とした働く方々の定着。飯塚市には2つの理工系大学と短期大学があります。これらを考えるときに、経済と教育、子育て、市民協働、そして総合政策の各セクションの綿密な連携の下、総合的な施策の具体化が必要と考えています。ぜひ、ほかの地域のモデルとなるような先進的な施策を市長のリーダーシップによって実現していただきますようお願いを申し上げます、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

「議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）」から「議案第145号 市道路線の認定」までの36件を一括議題といたします。

お諮りいたします。「議案第110号」から「議案第145号」までの36件は、会議規則第36条第3項の規定により、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思えます。委員会付託を省略することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、「議案第110号」から「議案第145号」までの36件は、いずれも委員会付託を省略することに、決定いたしました。

なお、委員会付託を省略することに決定した36件については、明12月12日に議案の補足説明、質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時49分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 22名)

1番	江口	徹	16番	土居	幸則
2番	兼本	芳雄	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
13番	田中	裕二	27番	坂平	末雄
15番	永末	雄大	28番	道祖	満

(欠席議員 4名)

3番	深町	善文
6番	奥山	亮一
14番	石川	華子
19番	田中	博文

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 渕 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 藤 江 美 奈

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行政経営部長 福 田 憲 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 長 尾 恵美子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利 恵

福 祉 部 長 東 剛 史

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企 業 局 次 長 今 仁 康

